

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	26		
1	事務事業名	市民活動推進事業		担当	部課係(担当) 市民生活部市民生活課市民活動支援係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 14 目
第 7 章	計画推進のために			◎	市民活動推進事業
第 1 節	市民が主役のまちづくり			5	事業期間 年度から 年度まで
第 3 項	市民活動			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	1.新たな公共サービスの担い手との連携・協働			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有・ 無	9	総合戦略への掲載	有・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		ボランティアや市民活動に携わる人々をはじめとする市民		自立的かつ自発的な市民活動や社会貢献活動を支援し、持続可能な地域づくりを可能にしたい。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	■事業概要 少子高齢化の進行や地域コミュニティの変容等、市民を取り巻く環境が大きく変化しているなか、自立的かつ自発的な市民活動を推進し、持続可能な地域づくりを可能にするための業務を行った。 ・地域との関わり方を見直す庁内プロジェクトの実施 部門横断的な視点をもって地域との関わり方を見直し、真に住民に寄り添った事業のあり方を研究・実践するプロジェクトを行った。 ・地域づくりワークショップの実施 多世代の男女が共に地域について語り合い、行動を起こすための第一歩を支援することを目的とするワークショップを昨年度計2回行った。 ・市民活動応援サイトゆいねっとの管理 団体より発信申請があった活動の承認等、全体管理者としての業務を行った。				
	■改善内容 地域づくりワークショップでは、自治組織関係者だけでなく、市民活動団体や高校生にも参加してもらい、多様な視点からの気づきを得る機会を創出した。				
	■支出 ・キッズバレイ：45,000円（地域との関わり方を見直す庁内プロジェクト・地域づくりワークショップでの講師謝礼として） ・アバウトネット：401,760円（ゆいねっと システムソフトウェア保守委託料（259,200円）サーバー等賃借料（142,560円）として）				
	11 主な業務内容 （どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
地域との関わり方を見直す庁内プロジェクトの実施		実施状況 平成30年度8回実施（うちミーティング5回、地域づくりワークショップ参加2回、ファシリテーション講座受講1回）			
地域づくりワークショップの実施		実施状況 平成30年度2回実施（延べ参加人数：51人）			
市民活動応援サイトゆいねっとの管理		平成30年度末利用状況 団体登録数：80 個人登録数：65 イベント情報発信数：79 ボランティア情報：13 お知らせ発信数：17			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	591	492	496		
	人件費		千円	3,960	4,320	4,320		
	内訳	職員	人/千円	0.55人	3,960	0.6人	4,320	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円					
	総コスト		千円	4,551	4,812	4,816		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	41	43	43			
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円					
	一般財源		千円	4,551	4,812	4,816		
2	活動指標	ゆいねっと情報発信数	目標値	件	110	110	121	
			実績値	件	110	109		
			達成度	%	100.0	99.1	0.0	
		成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	ゆいねっとマッチング率 (ボランティア募集のみ)	目標値	%	100	100	100
				実績値	%	65	94	0.0
		達成度	%	64.7	93.8	0.0		
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	ゆいねっとマッチング率 (ボランティア募集のみ)	目標値	%				
			実績値	%				
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	市民活動推進事業
-------	----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		59

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 将来にわたって、持続可能な地域づくりを進めるため、地域の担い手づくりに向けた活動の必要性はある。事業の性質上、短期間に成果を上げることは難しいが、ワークショップ以外の手法でも、効果的な事業を展開できるか、先進地の取り組みなどを研究したい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 自立的かつ自発的な市民活動が活発に行われるよう、ゆいねっとの更なる利用促進を図りたい。 また、バナー広告の事業者募集について、財源確保に向けて工夫されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>■地域との関わり方を見直す市内プロジェクト ファシリテーション研修や地域づくりワークショップへの参加を経て、地域が抱える問題や、行政の関わり方などについて話し合いを行い、次年度の活動のための土台作りを行うことができた。</p> <p>■ゆいねっと 桐生市公式サイトに掲載されていた（現在当該ページ削除）市民活動団体に対し、「ゆいねっと」の案内を送付し、18団体（約29%）の団体登録の増加を達成した。（現団体数81）</p>
<p>費用対効果</p>	<p>■「ゆいねっと」イベント詳細・ボランティア募集詳細・お知らせ詳細1件の閲覧にかかる管理費用 H29年・・・約39.9円 H30年・・・約31.5円 ※「ゆいねっと」はH28年5月中旬から公開されたため、H28年度のデータはなし。 ※現在、バナー広告の応募がないため、一般財源にて委託や改修を行っているが、バナー広告の掲載があれば費用の一部を広告収入にて賄える。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>上述したように、本事業の効果はすぐには表れず、数年続けていくことで徐々に表れてくるものであり、成果の数値化も難しいものである。ただし、個人化の進展やそれに伴うコミュニティの希薄化等、地域社会を取り巻く状況が変化していくなか、行政がその変化に対応していくことは重要であり、その意味で本事業は意義あるものであると考える。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>■県内他市の地域の担い手づくりに向けた取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●桐生市 名称：地域づくりワークショップ 所管：市民生活課 内容：ワークショップ、講演会、報告会 ○前橋市 名称：前橋の地域若者会議 所管：生活課 内容：交流会 座談会等 ○高崎市 なし ○伊勢崎市 なし ○太田市 なし ○みどり市 なし
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>マッチング機能を有する市民活動のポータルサイトは県内において桐生市のみに存在する。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	27			
1	事務事業名	男女共同参画推進事業		担当	市民生活部市民生活課 男女共同参画推進・生活係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 14 目	
第 7 章	計画推進のために	男女共同参画社会基本法		◎	男女共同参画推進事業	
第 2 節	男女共同参画社会の実現			5	事業期間 平成8 年度から 年度まで	
第 1 項	男女共同参画			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画	男女共同参画計画に基づいた施策事業の実行			7	国県補助 なし	
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載	
					有 ・ (無)	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		市民	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、いきいきと暮らすことができる社会を目指す。			
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他 ()		
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 男女共同参画社会の実現に向けて「桐生市男女共同参画計画」に基づいた施策事業の推進を図る。 <30年度実施内容> ・セミナーの開催 主催2回（①「女性のための護身術講座」参加者：18人 謝礼：なし ②「男女共同参画時代の孫育て講座」参加者：9人 謝礼10,000円）、共催1回（「介護離職を考える前に知っておきたいこと」参加者：18人、謝礼：県支払） ・情報紙「はじめよう」の発行 「女性議員が少ないことについてどう考えているか」編集委員：4人 発行部数：2000部 謝礼：7,572円 ・小中学生を対象とした男女共同参画標語の募集及び入賞作品の周知 応募数：1,357作品（23校）、入賞作品：35作品（15校） ・男女共同参画計画の全庁的な進行管理・実施状況評価報告書作成 対象事業数：119事業 ・女性人材リスト登録事業 登録者：60人 ・小学生向けリーフレットの配付 対象者：市内17小学校の4年生 配付数：836部 ・新採用職員研修の実施 「男女共同参画について」受講者数：41人 ・各種委員会等における女性委員登用状況の把握・推進 登用率：22.7%					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
	業務名	業務内容概要				
	男女共同参画セミナーの開催	男女共同参画の取り組みや実現のための課題等に関するセミナーを企画・運営し、学習機会を提供するとともに、参加者同士の交流を図り、一人ひとりが生き生きと活躍していくための意識啓発を図る。				
	情報紙「はじめよう」の発行	公募編集委員による、情報紙のテーマ選定・情報収集・インタビュー・編集の支援を行い、情報紙を作成する。情報紙は各市有施設において配布するほか、ホームページ掲載による周知を行う。				
	男女共同参画標語の募集・入賞作品展示	子どもたちの男女平等の意識を高め、性別にとらわれない自立した個人を育てることを目的とし、身近な環境の中で感じたことを表現してもらった標語の募集を行う。入賞作品の選定後、市役所ロビーにて展示し、市民への周知を行う。				
	男女共同参画計画の進行管理・実施状況評価報告書作成	「桐生市男女共同参画計画」に基づく各施策事業推進の働きかけ、実施状況評価の支援、報告書作成等を行う。				
	女性人材リスト登録事業	桐生市内で活躍する女性に対して登録を呼びかけるとともに、登録者への情報発信、セミナー講師や各種委員会への登録者の積極登用推進を行う。				

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	539		519		723
	人件費		千円	7,560		7,560		7,560
	内訳	職員	人/千円	1.05人	7,560	1.05人	7,560	1.05人 7,560
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円					
	総コスト		千円	8,099		8,079		8,283
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	73		73		74	
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円					
	一般財源		千円	8,099		8,079		8,283
2	活動指標	セミナー参加人数	目標値					60
			実績値	137		45		
			達成度	%		#DIV/O!		0.0
	小中学校標語応募点数	目標値					1,500	
		実績値	1,725		1,357			
		達成度	%		#DIV/O!		0.0	
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	各種委員会の女性登用率	目標値	30		30		30
			実績値	22		23		
			達成度	%		73.0		75.7
			目標値					
			実績値					
	達成度	%		#DIV/O!		#DIV/O!		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	1
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	1
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		62

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 男女共同参画社会の実現に向けては、関係各課や団体等と連携し、継続した推進や啓発が必須である。男女共同参画計画に基づく事業が全庁的に効率的かつ効果的に実施されるよう、庁内の理解や連携をより深めるとともに、当課主催のセミナー企画や啓発手法について、積極的に見直しを行っていく。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 一次評価のとおり。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙「はじめよう」の内容については、選挙の時期に合わせて発行できたことで、新聞にも取り上げられ、桐生市から女性議員がいなくなるかもしれないことに対する問題提起を、広く世間一般に対して行うことができた。 ・女性人材リストについては、更新に伴い高齢登録者の削除があったものの、広報での周知や既存登録者への呼びかけの結果、新しい登録者が2名増えた。 ・各種委員会等への女性登用率については、目標値には届いていないものの、毎年の呼びかけや実態調査を継続的に行っていることで、平成28年度21.4%→平成29年度21.9%→平成30年度22.7%と増加傾向にある。
費用対効果	<p>定量的に図ることは難しいが、県内他市と比較しても、圧倒的に低予算で事業を展開している状況にある。費用対効果をあげるべく、セミナーの参加者数を増やすことや、啓発資料などをより多くの市民に届けることに取り組んでいく。</p>
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<p><事業の将来への見通し> 男女共同参画社会の実現は我が国の最重要事項として位置付けられており、将来に渡って継続的に推進を行っていくことが必須である。</p> <p><事業推進に当たっての課題> 男女双方の視点を適正に市政に反映させていくため、各種委員会等の委員や管理職など、市の政策・方針決定に関わる職の男女比が著しく偏っている状況を改善していくことが重要である。また、職員一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めたうえで業務に臨めるよう、さらなる推進・啓発が必要である。</p>
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<p>男女共同参画基本法に基づき、全国の市において男女共同参画計画が策定され、それに基づく各種啓発・推進事業が展開されている。</p>
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	28	
1	事務事業名	市民活動推進センター事業	担当	市民生活部市民生活課 市民活動支援係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	2 款 1 項 14 目
第 7 章	計画推進のために	特定非営利活動促進法（NPO法人について）	◎	市民活動推進センター事業
第 1 節	市民が主役のまちづくり	桐生市民活動推進センターの設置及び管理に関する条例	5 事業期間	平成14 年度から 年度まで
第 3 項	市民活動		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	1. 新たな公共サービスの担い手との連携・協働		7 国県補助	
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9 総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
	方法	ボランティアや市民活動に携わる人々をはじめとする市民 市民主体のまちづくりの実現に向けて、自主的で営利を目的としない社会貢献活動に関わらせたい。		
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）			
	<p>○支出先：きりゅう市民活動推進ネットワーク</p> <p>○事業内容：きりゅう市民活動推進ネットワークを桐生市民活動推進センターの指定管理者とすることにより、同団体の能力を活用し、自主的で営利を目的としない社会貢献活動の推進を図りつつ、同センターの適正円滑な管理運営を行う。具体的には、市民活動を活性化させるべく市民活動団体のネットワーク化、市民活動への参加機会の拡大などを行う。主な事業は、同センターの管理運営及び同団体実施事業への支援・協力など。（同団体実施事業：市民活動に関する相談（132件）、センターだより「ゆい通信」発行、書籍閲覧・貸出、講座等企画（寺子屋「ゆい」他）、大学生のインターンシップ、中高生職場体験実習生の受入協力、東日本大震災被災避難者への支援、電動アシスト自転車貸出協力、「お休み処ゆい」開設など桐生八木節まつり協力、JR桐生駅前イルミネーション事業協力、会議スペース貸出、機材貸出等。</p> <p>○改善内容：利用者の利便性向上を図るため、「ゆい」構内に光回線を導入し、高速通信を可能にした。</p> <p>○使途内訳</p> <p>①指定管理料 9,678,960円 ：人件費7,398,166円、事業費1,563,834円（図書資料購入費7,184円、消耗品費516,105円、通信運搬費230,914円、光熱水費791,131円、保険料5,000円、修繕費13,500円）+消費税716,960</p> <p>②建物借上料 2,700,000円</p>			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
	業務名	業務内容概要		
	情報の受発信	市民活動に関する情報の収集・提供（ゆいねっと、単独ホームページ（ブログ）、フェイスブック等のほか、各団体等へのチラシ、広報誌等を情報コーナーに設置し、配布・周知に協力）		
	コーディネート、相談・問い合わせ等	個人や団体、企業などのボランティア活動仲介、市民活動やNPO法人に関する相談・問合せ等への対応		
	備品の貸出簿	市民活動支援のため、書籍、テント等の備品貸出やコピー機・印刷機、会議室などの利用機会を提供		
	イベント協力	市民活動団体及び行政が実施するイベントに協力		
	市民活動講座の開催	市民活動の普及啓発のために、各種講座を開催		

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,577	12,379	12,570	
	人件費		千円	4,680	3,600	3,600	
	内訳	職員	人/千円	0.65人	4,680	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円				
	総コスト		千円	16,257	15,979	16,170	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	146	144	145		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	16,257	15,979	16,170	
2	活動指標	市民活動推進センター利用者数	目標値	27,000	28,000	33,000	
			実績値	28,065	33,994		
			達成度	%	103.9	121.4	0.0
	市民活動推進センターの支援活動等事業数	目標値		84	90	100	
		実績値		#DIV/O!	#DIV/O!	0.0	
		達成度	%				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	市民活動推進センター利用者数	目標値	27,000	28,000	33,000	
			実績値	28,065	33,994		
			達成度	%	103.9	121.4	0.0
	市民活動推進センター利用者満足度 (やや満足含む)	目標値		90	90	90	
		実績値		99	99		
		達成度	%	110.0	110.0	0.0	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	市民活動推進センター事業
-------	--------------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		56

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 社会情勢が変化中、旧来からの業務時間や複雑な業務内容等が費用対効果を落としている懸念があるので、以下に取組み改善を図る。 ・今年度もモニタリングやヒアリングを通して、現在の状況を正確に把握し、業務内容を整理する。 ・次期指定管理者選定に向け、現状にとらわれない形を含め業務体制を検討する。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングやヒアリングの実施により、客観的に評価・検証を実施するとともに、指定管理として委託した市が行うべき事業と委託先のきりゆう市民活動推進ネットワークが自主的に行うべき事業が指定管理の中できちんと整理されているか確認が必要であると考えます。 また、施設の適正な管理運営を行うために必要な指定管理料の水準について引き続き研究を行い、コスト削減に向けた取組が必要であると考えます。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおりであり、特に、指定管理として委託した市が行うべき事業と委託先のきりゆう市民活動推進ネットワークが自主的に行うべき事業は、明確に区分すべきであると考えます。

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>市民活動推進センターは、JR桐生駅構内に移転し10年が経過したことや指定管理者である「きりゅう市民活動推進ネットワーク」の積極的な活動等により、市民活動を推進及び支援する拠点施設として多くの方に認知され、利用者数においては、30年度実績で33,994人と、前年比約6,000人増、15%以上の増加を見せている。</p> <p>また、市民活動応援システム「ゆいねっと」をはじめ、ホームページやフェイスブック等の情報ツールを有効に活用したことで、若年層を含む、より多くの社会貢献等を志す団体や個人の活動の連携を図ることができた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>■利用者一人当たりに係る費用の変遷 H24=485円 H28=301円 H25=402円 H29=316円 H26=368円 H30=285円 H27=336円</p> <p>利用者一人当たりに係る費用は、利用者が増加しているため減少傾向にあるが、業務時間の見直し（業務時間の短縮、業務日の見直し）等により、利用者数を大きく減少させることなく、さらなる費用の圧縮が可能になると思われる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>■モニタリングにおける成果目標の管理（達成度の把握） 以下の成果目標に係る達成度が把握できるように、モニタリング調査を強化する。</p> <p>①施設の延べ利用者数：目標利用者数3万人を達成していくため、利用の内容及び形態を分析をする。 ②仲介による延べボランティア協力者数：1,000人以上達成 ③会議室の稼働率：各年度平均70%以上の保持 ④施設利用者満足度：各年度の利用者満足度90%以上→アンケート設問表現や結果を踏まえての改善点を集約。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>・前橋市市民活動支援センター「Mサボ」（管理委託） 年間開館日数=358日、開館時間=10時～19時、人件費=10,505千円、職員一人あたり=186,882円、パート 時給=850円～880円、専従職員数=3人、パート職員数=3人、延べ利用者数（H29）=19,940人</p> <p>・高崎市市民公益活動センター（直営） 年間開館日数=243日、開館時間=8時30分～17時15分まで、専従職員数=2人、延べ利用者数=複合施設のため単独の利用者数の把握はしていない</p> <p>※伊勢崎市、太田市、みどり市は同類施設なし</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>同様の施設を指定管理者制度を利用して設置しているのは、県内において本市のみ。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	29			
1	事務事業名	市民相談事業	担当	市民生活部市民生活課男女共同参画推進・生活係		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目	2 款 1 項 14 目
第 7 章	計画推進のために			◎	市民相談事業	
第 1 節	市民が主役のまちづくり			5	事業期間	年度から 年度まで
第 2 項	広報広聴			6	事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	市民相談の充実			7	国県補助	
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9	総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		市民		各種相談や無料法律相談等の相談窓口を設置し、市民の困りごとの解決を支援する		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に応じ、適切な指導助言を行い、もって、市民生活の安定の増進を図る。					
	市民相談 ・相談時間：月曜日～金曜日 9：00～16：00（祝日、年末年始は除く。）相談方法：電話または来所。					
	無料法律相談 ・相談時間 原則毎週木曜日 10：00～正午 予約制（7名） 2週間前から市民相談室で受付（本庁） 各月第2火曜日 10：00～正午 予約制（7名） 相談前日の午後3時まで受付（新里支所）					
	行政・人権相談 ・相談時間 毎月第2・4週目の火曜日 13：30～15：30（本庁） 原則毎月1日 9：30～11：30（新里支所） 原則毎月20日 9：00～11：00（黒保根支所）					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
	業務名	業務内容概要				
	相談員による市民相談	平成30年度相談件数 638件（前年度618件）				
	弁護士による無料法律相談	平成30年度相談件数 372件（前年度344件）				
	行政相談員による行政相談	平成30年度相談件数 2件（前年度 2件）				
	人権相談員による人権相談	平成30年度相談件数 6件（前年度 3件）				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	404		398		404		
	人件費		千円	5,040		5,040		5,040		
	内訳	職員	人/千円	0.7人	5,040	0.7人	5,040	0.7人	5,040	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	2人		2人		2人		
	総コスト		千円	5,444		5,438		5,444		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	49		49		49			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	5,444		5,438		5,444		
2	活動指標	相談員数（延べ人数）	目標値	人	450		450		450	
			実績値	人	461		467			
			達成度	%	102.4		103.8		0.0	
	相談時間	目標値	H	10,000		10,000		10,000		
		実績値	H	13,370		14,360				
		達成度	%	133.7		143.6		0.0		
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	相談件数	目標値	人	600		600		600	
			実績値	人	618		638			
			達成度	%	103.0		106.3		0.0	
			目標値							
		実績値								
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	市民相談事業
-------	--------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 市民相談に対するニーズは依然と高く、件数も増えていることから継続して行う必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<p>相談員は市民の家庭及び社会生活上さまざまな相談に応じ、適切な指導助言を行うことで市民生活の安定を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民相談件数 H30…638件 H29…618件 H28…753件
費用対効果	<p>相談件数はここ数年ほぼ横ばい傾向になっている。相談は全て解決できる訳でなく、また、効果を数的に表すことはなかなか難しいが、今後も1人でも多くの方が安心して暮らせるよう、市民に寄り添った対応をしていきたい。</p> <p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士謝礼延べ60人分 360,000円 無料法律相談・・・相談件数372件 行政相談員謝礼5人分 25,000円 行政相談・・・相談件数 2件
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<p>市民相談及び法律相談等は、市民生活における多様化、専門家する様々な問題に対し、適切な助言を行い問題解決を図っていることから必要性は高い事業であると考えられる。</p>
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<p>他市においても同様の相談業務を行っている。</p>
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	30		
1	事務事業名	集会所等管理事業		担当	部課係(担当) 市民生活部市民生活課市民活動支援係
第 第 第	2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4 予算科目 2 款 1 項 15 目
	7	章 計画推進のために	なし		◎ 集会所等管理事業
	1	節 市民が主役のまちづくり			5 事業期間 平成20 年度から 年度まで
	3	項 市民活動			6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
	将来計画	自治会などのコミュニティ活動の推進			7 国県補助 なし
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		9 総合戦略への掲載	
		有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無			
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市内自治組織及び市民		市民生活課が所管する市有集会所が適正に管理運営され地域コミュニティの活動拠点として機能するようにしたい。	
	方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） ■事業概要 市民生活課が所管する83箇所の市有集会所につき、地元自治会と2箇年（現在は平成30年度～令和元年度）の「市有集会所の貸与に関する覚書」を取り交わし、その管理運営を委託している。管理自治会より集会所の不具合について報告を受けた際は、同覚書に基づき市での対応範囲を判断、現地調査のうえ予算の範囲内において修繕を実施する。 ■平成30年度修繕実績 修繕箇所：18箇所（屋根4・床4・軒天1・ガラス1・掃出窓1・煙感知器2・雨水排水1・給水埋設鉛管4） 決算額：3,984,598円（維持補修費4,000,000円）					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
「市有集会所の貸与に関する覚書」による管理委託		覚書内容の提示・合意（隔年3月）、覚書取り交し（隔年4月1日） 利用受付者報告書・利用状況等報告書受領（毎年4月）			
市有集会所の修繕		各集会所の管理自治会より報告を受けた際、現地調査のうえ適宜修繕を実施する。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,577		4,531		4,586	
	人件費		千円	4,320		5,040		5,040	
	内 訳	職員	人	0.6人		4,320		0.7人	5,040
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	8,897		9,571		9,626	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	80		86		86		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	8,897		9,571		9,626	
2	活動指標	市有集会所の年間利用件数	目標値	件	8,300		8,300		8,300
			実績値	件	8,463		8,239		
			達成度	%	102.0		99.3		0.0
	市有集会所の年間利用者数	目標値	人	124,500		124,500		124,500	
		実績値	人	122,310		113,963			
		達成度	%	98.2		91.5		0.0	
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	集会所の管理運営委託、修繕による成果の数値化は困難である。	目標値						
			実績値						
			達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!
			達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	集会所等管理事業
評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価		評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5	
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3	
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0	
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2	
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5	
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3	
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3	
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5	
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3	
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3	
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5	
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5	
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3	
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3	
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5	
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5	
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5	
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5	
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3	
総合点			74

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	当課所管の集会所は大半が築30年以上を経過しており、修繕に係る財政負担は大幅に増加することが見込まれている。少子高齢・人口減少といった社会情勢に伴い、地域コミュニティの活動形態は年々変化しており、使用頻度は低下傾向であることから、集会所の適正数を見極めながら計画的に統廃合などを図る必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点以上80点未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統廃を前提に見直し案を記入			
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	一次評価のとおり、集会所の適正数を見極めながら統廃合を検討することはもちろんのことであるが、地域コミュニティの活動形態の変化に対応した集会所以外の活動拠点のあり方についても検討が必要であると考えます。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に向けた取組が必要であると考えます。
外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	施設の統廃合については、利用実態や避難場所としての機能を踏まえ、“何年までに何力所に縮小する”という明確なシーリング設定が必要です。 また、利用拡大に向け、誰でも利用できる施設であることを、もっと住民に周知するとともに、効率化の面から新里・黒保根を含めた施設の一元的な管理を検討する必要があると考えます。

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>市有集会所は各自治組織の主要コミュニティ活動拠点であることから、その利用に直接影響を及ぼす箇所につき修繕を実施。活動環境の維持を通じ各種活動の効率化・活性化に寄与している。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>市有集会所の老朽化は著しく、例年多数の修繕相談が寄せられている。今後も増加することが予想されるなか、既決予算内において、効率的に自治組織コミュニティ活動拠点の環境改善が図れている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>市有集会所は老朽化が著しく、修繕に係る財政負担は大幅に増加することが見込まれる。社会情勢に伴い変化する地域コミュニティの活動形態を踏まえ、集会所の状態や地元自治会の利用状況、今後の利用見通しなどを考慮し、施設の適正数を見極めた上で、他の集会施設との統廃合など桐生市公共施設等総合管理計画に基づき検討していくことが必要である</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>集会所の管理に関する対応状況（補助率等） ●桐生市：市有施設のため修繕費のみ ○前橋市：新築・改築・増築：1/2、改修：1/3（上限あり） ○高崎市：新築・改築・増築・改修：1/2、取得：1/4（上限あり） ○伊勢崎市：新築・改築・増築・改修：1/2（上限あり） ○太田市：新築・改築・増築・取得：1/2、改修：20万円以上の1/3（上限あり） ○みどり市：新築：2/3、改築・増築・改修：1/2（上限あり）</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>本市においては、市有施設であることから改築等への補助制度ではなく、「市有集会所の貸与に関する覚書」に基づき修繕等の支払い区分を定めている。</p>

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	31		
1	事務事業名	自治組織委託事業		担当	部課係(担当) 市民生活部市民生活課市民活動支援係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 15 目
第7章	計画推進のために	なし		◎ 自治組織委託事業	
第1節	市民が主役のまちづくり			5	事業期間 平成20 年度から 年度まで
第3項	市民活動			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	自治会などのコミュニティ活動の推進			7	国県補助 なし
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>	9	総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/>
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市内自治組織		市政情報や市からの依頼事項などが自治組織を通じ広く住民に伝達されるようにしたい。	
	方法	直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	<p>■経緯と事業概要 昭和39年より続いていた行政協力委員制度が平成19年度をもって廃止されたことに伴い、平成20年度より市内自治組織（22区及び125町会・自治会）との間で事務委託契約を締結し、行政事務の一部を委託している。委託内容は、これまで行政協力委員が行っていた市からの依頼業務及び環境保健協力委員業務の一部であり、その対価として委託料を支払っている。市から自治組織への各種依頼は、市内22区の代表者で構成される桐生市区長連絡協議会を通じて行う。</p> <p>■委託料積算基準 区 均等割：年額160,000円 世帯割：年額50円に世帯数を乗じて得た額 町会・自治会 均等割：年額150,000円 世帯割：年額1,200円に世帯数を乗じて得た額</p> <p>■委託内容 地域住民への文書配布（広報・議会だよりほか）、市と地域住民の連絡に関すること（区長連絡協議会を通じた住民への情報伝達、市と自治組織の連絡調整ほか）、公民連携により推進すべき施策や地域課題の解決に向けた協力（ごみステーション管理に関する指導その他環境保健に関する活動、地域防犯活動、交通安全推進活動、災害に関する調査その他地域防災活動、選挙の管理執行など）</p>				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	自治組織との委託契約に関する業務	契約内容の提示・合意（区長会3月定例会）、契約締結（4月1日）、委託料支払（9月・3月）、契約期間満了（3月31日）、委託事務完了・収支報告書受領			
	自治組織への依頼事項に関する業務	月例の区長会定例会における市担当部署からの依頼・周知事項などの調整事務			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	83,299		83,436		84,200	
	人件費		千円	5,040		4,320		4,320	
	内訳	職員	人 千円	0.7人	5,040	0.6人	4320	0.6人	4,320
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	88,339		87,756		88,520	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	794		788		795		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	88,339		87,756		88,520	
2	活動指標	区長連絡協議会定例会における情報発信件数	目標値	件	60	60	60		
			実績値	件	61	70			
			達成度	%	101.7	116.7	0.0		
	自治組織活動対象世帯数	目標値	世帯	—	—	—			
		実績値	世帯	49,958	49,946	49,784			
		達成度	%	—	—	—			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	区長連絡協議会を通じた延べ情報発信件数	目標値	件	2,997,480	2,996,760	2,987,040		
			実績値	件	3,047,438	3,496,220			
			達成度	%	101.7	116.7	0.0		
			目標値						
		実績値							
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	2
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		75

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 各自治組織において活動の担い手や役員後継者の確保が深刻な課題となっているなか、広報配布をはじめ各種委員の選任など、地域に掛かる負担は年々拡大している。今後は、現状を維持しつつも社会情勢や各組織の状況に応じ、段階的に委託内容や委託方法を見直していく必要があると考える。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 一次評価のとおり。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>各地域における広報紙配付のほか、多岐にわたる市政情報を各世帯へ周知するとともに、交通安全、防犯防災活動などに取り組む対価としては安価であると考え。仮に、広報きりゅうを月1度、各世帯へ郵送した場合の年間コストは49,200,000円（郵便料82円×50,000世帯×12ヶ月）となる。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>委託内容に対する費用は、他市に比べ安価であり、市政情報や市からの依頼事項などは効果的に自治組織を通じ広く住民に伝達されている。しかし、今後は自治組織における担い手不足が懸念される状況であり、委託内容を見直す必要もあることから、その内容に伴う委託料についても検討したい。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>各自治組織においては、人口減少や担い手不足により現状の組織形態では困難な状況になることが予想されることから、委託する業務の内容について庁内検討をする必要があると考える。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>自治組織組織への報酬及び委託金額（人口：H31.4.1）（金額：H30予算ベース） ●桐生市（約11.1万人）：事務委託料 84,770,000円 ○前橋市（約33.6万人）：自治会長への報償費 83,168,000円、自治会への一括交付金 420,128,000円 ○高崎市（約37.3万人）：区長報償費 115,677,000円、町内事務取扱委託料等 232,051,000円 ○伊勢崎市（約21.3万人）：行政事務委託料 173,200,000円 ○太田市（約22.4万人）：区長等報酬 97,167,000円、区制事務委託料 74,876,000円 ○みどり市（約5.0万人）：区長報酬等 18,434,000円、区活動助成金 31,692,000円</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>桐生市は、平成20年度より行政協力委員制度（準公務員身分）を廃止し、自治組織による自主自立した運営にした。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	32		
1	事務事業名	自治組織支援事業		担当	部課係(担当) 市民生活部市民生活課市民活動支援係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 15 目
第 7 章	計画推進のために	なし			
第 1 節	市民が主役のまちづくり	◎ 自治組織支援事業			
第 3 項	市民活動	5	事業期間	平成20 年度から	年度まで
将来計画	自治会などのコミュニティ活動の推進	6	事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/>	自治事務 <input type="radio"/>
		7	国県補助	なし	
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>		9	総合戦略への掲載
		有・ <input checked="" type="radio"/>		有・ <input checked="" type="radio"/>	
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		桐生市区長連絡協議会及び市内自治組織		地域コミュニティ活動の効率化・活性化を図りたい。	
方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
10	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
事業概要	■事業概要 桐生市区長連絡協議会の事務局として、月例定例会や視察研修の設営、県内12市の連合組織である群馬県区長自治会長連合会との連携などを通じ、各組織が抱える諸問題の解決や安定的な運営体制の構築に向けた支援を行う。 市内自治組織に対しては、一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業補助金」、公益財団法人群馬県市町村振興協会が実施する「魅力あるコミュニティ助成事業補助金」の獲得支援、桐生市区長連絡協議会運営事業補助金の交付などを通じ各組織コミュニティ活動拠点の環境改善、組織運営の効率化・活性化を支援する。				
	■平成30年度補助交付実績 コミュニティ助成事業補助金 5,000,000円（2,500,000円×2件） 魅力あるコミュニティ助成事業補助金 0円（1件1,374,000円の申請取り下げ） 桐生市区長連絡協議会運営事業補助金 686,400円 合計 5,686,400円				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
桐生市区長連絡協議会事務局業務		月例定例会及び役員会・視察研修の設営、群馬県区長自治会長連合会との連携			
コミュニティ助成事業補助金交付業務		コミュニティ助成事業補助金・魅力あるコミュニティ助成事業補助金の獲得支援・交付業務			
桐生市区長連絡協議会運営事業補助金交付業務		市内22区の代表者で構成される桐生市区長連絡協議会に対する運営事業補助金の交付			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,559		5,747		9,748	
	人件費		千円	5,040		4,320		4,320	
	内訳	職員	人	0.7人	5,040	0.6人	4,320	0.6人	4,320
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	12,599		10,067		14,068	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	113		90		126		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	12,599		10,067		14,068	
2	活動指標	区長連絡協議会定例会ほか情報収集・交換機会創出件数	目標値	件	22	22	22	22	
			実績値	件	26	24			
			達成度	%	118.2	109.1	0.0		
			目標値	円					
			実績値	円					
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	区長会の活動により地域との連携強化は図られているが、成果の数値化は困難である。	目標値	件					
			実績値	件					
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	
			目標値	円					
			実績値	円					
	達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	自治組織支援事業
-------	----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		83

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 少子高齢・人口減少といった社会情勢のもと自治組織に求められる役割は拡大するなか、各組織とも活動の担い手や後継者の確保、活動資金の調達に苦慮している。これを解消するため、他組織との情報交換機会の創出や、補助金獲得支援など資金面でのサポートは今後も必要であると考え。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">執行方法等の工夫・見直し</div> コミュニティ助成事業補助金等については、集会所の適正数を見極めながら計画的に交付されたい。 また、抜本的な対応策の一つとして、行政区や自治会の区割りの見直しについて研究されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>自治組織に期待される役割が拡大する一方で、各組織とも担い手不足に伴い活動資金や拠点維持費の調達に苦慮している。コミュニティ助成事業補助金の獲得支援を通じ、コミュニティ活動拠点の環境改善が図られ、各種活動の効率化・活性化の一助とすることができた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>桐生市区長連絡協議会の事務局運営、県内12市の区長会連合組織である群馬県区長自治会長連合会との連携などにより、市内自治組織が抱える各種課題の解決に向けた効果的な情報収集・情報交換が図れている。また、コミュニティ助成事業補助金においては実質的な財政負担を伴わず、地域コミュニティ活動拠点の大幅な環境改善が図れている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>少子高齢・人口減少など年々変化する社会情勢のなか、自治組織に求められる役割は拡大する一方、各組織とも活動の担い手や後継者の確保、活動資金の調達に苦慮している。これを解消し持続可能な運営体制を構築するため、他組織との情報交換機会の創出や、補助金獲得支援など資金面でのサポートは今後も必要であると考えます。 よって、桐生市区長連絡協議会を通じ、地域のための自治活動が自主的・効率的に行われるよう、引き続き支援して行く。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>区長連絡協議会と同等な組織への助成金額 ●桐生市（区長連絡協議会）：686,400円 ○前橋市（自治会連合会）：5,265,000円 ○高崎市（区長会他）：16,565,000円 ○伊勢崎市（区長会）：4,170,000円 ○太田市（区長会等）：5,760,000円 ○みどり市：なし</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	33			
1	事務事業名	旧北幼稚園管理事業		担当	市民生活部市民生活課市民活動支援係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 14 目	
第 7 章	計画推進のために	なし		◎	市民活動推進事業	
第 1 節	市民が主役のまちづくり			5	事業期間 平成23 年度から 年度まで	
第 3 項	市民活動			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画	自治会などのコミュニティ活動の推進			7	国県補助	
8	市政運営方針での位置付け	有・ 無	9	総合戦略への掲載	有・ 無	
事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		地元自治組織及び市民活動団体		地元自治組織や市民活動団体の活動の利便性を図るために、施設を有効に活用できるよう管理する。		
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）		
	10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	旧北幼稚園は、地元等利用施設として地元自治組織や市民活動団体の活動の利便性を図るため、平成23年度から市民生活課でその貸出と維持管理を中心に行っている。平成30年度は、次のとおり施設の維持管理と貸し出し業務を行った。					
	【施設の維持管理】					
	・施設の月例点検及び除草作業					
	・不要箇所等の修繕（ガラス修繕、煙感知器修繕、掲揚だいのポール撤去）					
	【施設の貸し出し】					
	・地元自治組織：西久方町一丁目自治会の夏祭り会場として園庭及びトイレを貸し出す。（7月29,30日）					
・市民活動団体：きりゅう市民活動推進ネットワークに対し、イベント等で使用する機材を保管するための倉庫として、施設内の一部を貸し出す。						
・その他：水道局発注の水道工事に伴い、請負業者（2社）の資材置き場として園庭を貸し出す。（H30.8.20～H31.3.31）						
【前年度からの改善内容】						
・施設の安全管理：園庭にある不要な掲揚台のポールを撤去したことで、経年劣化による転倒リスクを回避し、利用者の安全を確保した。						
・除草作業の強化：施設内の雑草や立木の枝が繁茂したため、近隣住民から苦情があったが、定期的に雑草等を除去したことにより解消した。						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
施設の維持管理業務		施設修繕数 3件（前年度2件）、月例点検 12件（前年度0件）、除草作業等				
施設の貸し出し業務		施設の貸出（契約）件数 4件（前年度3件）				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	223		115		64	
	人件費		千円	2,160		3,600		3,600	
	内訳	職員	人	0.3人	2,160	0.5人	3,600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	2,383		3,715		3,664	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	21		33		33		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,383		3,715		3,664	
2	活動指標	施設の有効利用率（建屋）	目標値	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
		貸出面積／貸出可能面積	実績値	%	5.0	5.0	5.0	5.0	
			達成度	%	5.0	5.0	5.0	0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!		
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	施設を利用した場合の効果を数値化することは困難のため記載なし	目標値						
			実績値						
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!		
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	1
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	1
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	1
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	1
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	2
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	1
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	1
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	1
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	1
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	1
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	2
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		25

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>施設内の一部を、きりゅう市民活動推進ネットワークが所有するイベント用の機材置き場として利用している。同団体はイルミネーション事業などの大規模なイベントも行っており、関連する機材が多いことからその保管場所の確保に苦慮しているが、同施設の利用によりその負担軽減が図られ、市民活動推進の一助となった。</p> <p>また、園庭の一部は、地元町会主催の夏祭りとして利用しており、地域コミュニティの推進の一助となった。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>貸出面積1㎡あたりの維持管理コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 2,383,000円/26.19㎡=約 90,988円 ・H30年度 3,715,000円/26.19㎡=約141,848円 <p>* 貸出面積の増加が見込めないなか、維持管理コストを削減するために除草等の作業の効率化を図りたい。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>地元自治組織が集会所として活用する要望を撤回したことにより、地元等利用施設として施設全体を活用することは難しい状況であり、事業を継続する意義は薄れている。</p> <p>今後の跡地利用については、関係部局と協議し、市の考え方を決める必要がある。また、現在、施設の一部を利用している西久方町一丁目町会や市民活動団体（きりゅう市民活動推進ネットワーク）とは、今後の貸し出し方法（契約）についても調整する必要がある。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較</p> <p>※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>本市は、類似団体と比較すると公共施設の総面積が大幅に上回る状況から、公共施設等管理計画に基づき適正な面積にする必要がある。集会所等の地域コミュニティ施設は、個別計画において「人口動向、地理的条件および利用状況等を考慮し「存続」、「民営化」、「廃止」を検討する」との方針となっている。</p>

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号		34	
1	事務事業名	公衆浴場対策事業		担当	市民生活部市民生活課 男女共同参画推進・生活係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 4 款 1 項 1 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律		◎ 公衆浴場対策事業	
第 1 節	生活環境の整備			5	事業期間 昭和48 年度から 年度まで
第 1 項	環境保全			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	環境に配慮した住みよい環境づくりを進めます			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民		公衆浴場利用の機会を確保し、公衆衛生の向上・増進、福祉の向上に寄与すること	
	方法	直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他（ ）	
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	①保健衛生対策事業補助金の交付 市内で公衆浴場を営む者に対し、公衆浴場に使用した水道料金の2分の1を補助する（予算の範囲内、1,000円未満切り捨て） <平成30年度> ・一の湯 交付額294,000円（補助対象事業費588,392円） ・三吉湯 交付額57,000円（補助対象事業費115,738円） ・桜 湯 交付額85,000円（補助対象事業費170,874円）				
	②公衆浴場業設備改善事業補助金 市内で公衆浴場を営む者に対し、浴場の設備改善事業に要した経費の3分の1を補助する（予算の範囲内、1,000円未満切り捨て） <平成30年度> ・三吉湯 フリキ屋根・外壁塗装改修工事 交付額149,000円（補助対象事業費448,445円） ・桜 湯 シャワー付替え工事 交付額31,000円（補助対象事業費 95,040円）				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	保健衛生対策事業補助金	申請の受付、補助金交付			
	公衆浴場業設備改善事業補助金	申請の受付、補助金交付			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	414		616		736		
	人件費		千円	3,600		3,600		3,600		
	内訳	職員	人	千円	0.5人	3,600	0.5人	3600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	4,014		4,216		4,336		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	36		38		39			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	4,014		4,216		4,336		
2	活動指標	3浴場に対する水道料金と設備改善の補助金交付のみのため、市としての指標設定は困難。	目標値							
			実績値							
			達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	3浴場に対する水道料金と設備改善の補助金交付のみのため、市としての指標設定は困難。	目標値							
			実績値							
			達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
			目標値							
			実績値							
			達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	公衆浴場対策事業
-------	----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	1
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	0
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	0
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	0
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	1
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	1
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	1
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		32

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小

補助金の対象となる公衆浴場が減少しているため、補助金額は年々減少傾向にあるものの、公衆浴場の利用者数などの実態調査や、県・他市へのヒアリングなどを行い、縮小に向けた検討を行う必要はあると考える。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小

ライフスタイルや住環境の変化は明らかであり、情性的に衛生対策として補助していることに違和感を感じる。市が補助する意義について整理をされたい。

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	公衆浴場の運営や設備改修を支援することで、市民の公衆衛生の向上・増進、福祉の向上に継続的に寄与している。
費用対効果	利用者は減少の一途を辿っていることから、全体的な費用対効果は薄いと考えられる。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	事業者の高齢化により、ここ3年で2軒が休業・廃業状態に陥っており、営業中の公衆浴場は令和元年6月現在3軒のみとなっている。営業中の3軒についても、後継者はいないため、補助金の有無と関係なく、15年ほどですべて廃業する可能性が高い。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市については、すべての市において設備改善補助と水道料金の補助を行っている。それに加え、大半の市が桐生市同様、固定資産税の減免や高齢者への入浴券配布も実施している。 また、群馬県でも設備改善補助金があるため、市の補助と合わせて活用することが通常となっている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	35		
1	事務事業名	犬登録事業	担当	市民生活部市民生活課 男女共同参画推進・生活係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	4 款 1 項 3 目	
第 3 章	快適な生活環境の創出	狂犬病予防法	◎	犬登録事業	
第 1 節	生活環境の整備	桐生市狂犬病予防に関する規則	5 事業期間	平成12年度から 年度まで	
第 1 項	環境保全	桐生市狂犬病予防注射等実施要項	6 事務分類	○ 法定受託事務 自治事務	
将来計画	生活環境の保全		7 国県補助		
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input type="radio"/> 無	9 総合戦略への掲載	有・ <input type="radio"/> 無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市内で飼われている犬		登録と年1回の狂犬病予防注射の実施	
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 狂犬病予防法に基づく、犬の登録及び狂犬病予防注射に係る手数料の徴収並びに鑑札及び注射済票の交付を実施した。また、市民への利便性を図るため、桐生地区獣医師会並びに桐生市及びみどり市で開業している動物病院と事務委託契約を締結し、市民が動物病院内でも手数料の支払いや鑑札等の交付を受けることができるようにした。その他にも、公民館や集会所を会場とし、桐生地区獣医師会と共に狂犬病予防注射の集合注射を実施することで、より多くの市民に狂犬病予防注射を受ける機会を設けた。 また、犬の飼い主のマナーに関しても、広報きりゅうや集合注射会場でのマナー啓発活動を行った。			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	犬の登録及び狂犬病予防注射手続き	犬の新規登録や狂犬病予防注射に関する手数料の徴収や鑑札、注射済票の交付を行った。			
	動物病院との事務委託契約の締結	桐生地区獣医師会並びに桐生市及びみどり市で開業している動物病院と事務委託契約を締結した。			
	集合注射の実施	犬の飼い主に狂犬病予防注射の通知ハガキを送付し、獣医師会と共に、市内の公民館や集会所等を会場とし、狂犬病予防注射の集合注射を実施した。			
	犬の飼い主のマナー啓発	広報きりゅうや集合注射会場でのマナー啓発を行った。また、窓口にて、犬のふんの放置禁止プレートを希望者に対し配付した。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	940		845		2,181	
	人件費		千円	7,560		7,560		7,560	
	内訳	職員	人 千円	1.05人	7,560	1.05人	7,560	1.05人	7,560
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	8,500		8,405		9,741	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	76		76		88		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,925		2,828		2,536	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	5,575		5,577		7,205	
2	活動指標	狂犬病予防注射通知ハガキの送付枚数	目標値	通	7,140	6,860	6,720		
			実績値	通	6,990	6,541	-		
			達成度	%	97.9	95.3	-		
	狂犬病予防注射の広報による周知	目標値	回	2	2	2			
		実績値	回	2	2	2			
		達成度	%	100.0	100.0	100.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	狂犬病予防注射実施件数	目標値	件	5,122	4,930	4,881		
			実績値	件	3,695	3,574	-		
			達成度	%	72.1	72.5	-		
	狂犬病予防注射接種率	目標値	%	100	100	100			
		実績値	%	77	75	-			
		達成度	%	76.6	75.0	-			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	犬登録事業
-------	-------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		86

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 接種率70%以上を保つため、周知方法や注射実施方法等の工夫・見直しをしていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 民間委託の可能性について検討されたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。																	
<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>市に登録されている犬の約75%位の犬が狂犬病予防注射を接種した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録頭数</td> <td>5,122頭</td> <td>4,930頭</td> <td>4,881頭</td> </tr> <tr> <td>注射実施頭数</td> <td>3,812頭</td> <td>3,666頭</td> <td>3,531頭</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>76.7%</td> <td>76.6%</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※接種率は病気等の猶予犬等を控除して算定。 ※世界保健機関(WHO)は「狂犬病の流行を阻止するにはワクチン注射率は70%以上必要」としています。</p>		H28	H29	H30	登録頭数	5,122頭	4,930頭	4,881頭	注射実施頭数	3,812頭	3,666頭	3,531頭	接種率	76.7%	76.6%	75.0%
	H28	H29	H30														
登録頭数	5,122頭	4,930頭	4,881頭														
注射実施頭数	3,812頭	3,666頭	3,531頭														
接種率	76.7%	76.6%	75.0%														
<p>費用対効果</p>	<p>登録時の鑑札や狂犬病予防注射済票の交付手数料で、事業が実施できている。(人件費除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30歳入</th> <th>H30歳出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録手数料</td> <td>861,000円</td> <td>需用費 241,812円</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射</td> <td>1,942,050円</td> <td>役務費 404,020円 委託料 198,936円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,803,050円</td> <td>844,768円</td> </tr> </tbody> </table>		H30歳入	H30歳出	登録手数料	861,000円	需用費 241,812円	狂犬病予防注射	1,942,050円	役務費 404,020円 委託料 198,936円	合計	2,803,050円	844,768円				
	H30歳入	H30歳出															
登録手数料	861,000円	需用費 241,812円															
狂犬病予防注射	1,942,050円	役務費 404,020円 委託料 198,936円															
合計	2,803,050円	844,768円															
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>年々接種率が低下しているため、70%以上を保つ施策を実施する必要がある。 また、桐生獣医師会の獣医師が70歳定年を迎えるなか、集合注射の見直し等の課題がある。</p>																
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>全国的に同様の事業を行っている。</p>																
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>																	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	36			
1	事務事業名	消費相談事業	担当	市民生活部市民生活課男女共同参画推進・生活係		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	7 款	1 項	9 目
第3章	快適な生活環境の創出	消費者安全法	◎ 消費相談事業			
第4節	安心して暮らせるまちづくり	計量法	5 事業期間	平成8年 年度から 年度まで		
第5項	消費生活		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務		
将来計画	消費者行政の推進		7 国県補助	消費者行政活性化基金（1/2）（10/10）		
8	市政運営方針での位置付け	○・無	9 総合戦略への掲載	有・○		
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
消費者				消費者事故の未然防止、拡大防止に努め、消費生活の安定と向上を図る。		
方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）		
10	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
事業概要	[消費生活センター] 消費生活に関する相談及び苦情の処理、消費者啓発や情報提供を実施した。相談員の資質向上や関係機関との連携を図り、被害の撲滅に向けた相談体制の充実を図った。消費者啓発講座として、出前講座や消費者月間におけるパネル展示を実施した。相談で扱った契約金額（多重債務・サラ金を除く）は、299,049,171円（321件）で、その内、相談員の斡旋交渉に加えて助言・情報提供等による救済金額は77,012,799円（95件）だった。 ・相談時間：月曜日から金曜日 9：00～16：00（祝日、年末年始は除く）。相談方法：電話又は来所。					
	[各種立入検査] 消費者の利益保護を目的として、各種法律に基づき、商品を販売している業者に対し立ち入り検査を実施した。					
	・計量法に係る商品量目立入検査 2店舗実施 ・消費者安全法に係る立入検査 6店舗実施					
11	業務名 業務内容概要					
消費者相談	商品の購入、消費又は役務の利用等で生じた消費者被害（架空・不当請求など）、消費生活に係る苦情、相談の解決のための助言や専門機関への斡旋を図る。商品や役務、買い物相談等の消費生活全般にわたる相談、問い合わせに対する情報提供。					
消費者啓発	消費生活の中で、消費者が自主的、合理的な消費行動を実践できるように、啓発講座の開催、消費生活情報の提供を行い、消費者問題に対する理解と意識の高揚を図る。					
各種立入検査	計量法、家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法に関する立入検査を事業所対象に実施。					

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	936		692		660	
	人件費		千円	13,680		13,680		13,680	
	内訳	職員	人/千円	1.9人	13,680	1.9人	13,680	1.9人	13,680
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	3人		3人		3人	
	総コスト		千円	14,616		14,372		14,340	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	131		129		129		
財源内訳	国・県支出金		千円	1,778		1,234			
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	12,838		13,138		14,340	
2	活動指標	消費相談件数	目標値	件	900	1,000	1,000		
			実績値	件	998	1,029			
			達成度	%	110.9	102.9	0.0		
	消費者啓発関連出前講座開催数	目標値	件	20	20	20			
		実績値	件	21	12				
		達成度	%	105.0	60.0	0.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	消費啓発関連出前講座参加人数	目標値	人	500	500	500		
			実績値	人	727	404			
			達成度	%	145.4	80.8	0.0		
			目標値						
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	消費相談事業
-------	--------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		84

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 国民生活センター等からの情報や、当市で扱った相談内容などを盛り込んだ資料を作成し、出前講座等を利用してより多くの市民へわかりやすく情報提供し、消費者被害の未然防止、拡大防止を図る。現在は主に被害の多い高齢者層を対象に講座を実施しているが、今後は年齢層の幅を広げた啓発を行っている。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一次評価のとおり、今後は年齢層の幅を広げた啓発も実施されたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<p>消費生活センターは、市民の商品の購入、消費又は役務の利用等で生じた消費者被害など、消費生活に係る苦情、相談の解決のための助言や専門機関への斡旋を図った。また、商品や役務、買物相談など消費生活全般にわたる相談、問い合わせに対し各種情報を提供した。 消費者を騙す手口が年々巧妙化しており、相談件数も増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：H30年度…1,029件 H29年度…988件 H28年度…829件
費用対効果	<p>市民からの各種相談を受けることで、消費生活に関する問題の解決に寄与したほか、悩み等を打ち明けることで、数字には表れない市民の安心感に繋げることができた。</p> <p>相談で扱った契約金額（多重債務・サラ金を除く）は、299,049,171円（321件） その内、相談員の斡旋交渉に加えて助言・情報提供等による救済金額は77,012,799円（95件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費（相談員3人）：H30年度…6,123,600円
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<p>消費相談は年々多様化・複雑化し、かつ経済的な被害も深刻なため、今後も消費者保護の観点から必要性は高い事業であると考えられる。</p>
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<p>消費者センターは県内12市及び1郡6町に設置されている。</p>
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	37	
1	事務事業名	管理事業（斎場）		担当 部課係(担当) 市民生活部市民課斎場管理事務所
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	
第7章	計画推進のために		墓地、埋葬等に関する法律及び施行規則	
第4節	地域連携の推進		桐生市斎場条例及び施行規則	
第1項	地域連携		共同事業実施に係る覚書、みどり市と桐生市との間における斎場事務の委託に関する規約	
	将来計画		広域連携の推進	
4	予算科目	4	款 1 項 7 目	
		◎	管理事業	
5	事業期間	昭和57年度から年度まで		
6	事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務		
7	国庫補助	なし		
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		9 総合戦略への掲載
		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		桐生市並びにみどり市民及び他市町村住民		行政区域の枠を超えたサービスの提供、利便性、効率性を考慮した、安全で継続的な施設運営。
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
事業概要	事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬業務：遺体の火葬、手術肢体・胞衣等・小動物の焼却、葬祭式場に係る管理業務。 ・管理業務：施設利用予約等管理事務。 ・対象者：桐生市民、みどり市民及び桐生市斎場での火葬許可を受けた管外住民。 ・手術肢体・胞衣等・小動物：桐生市・みどり市住民に限る。 ・実施形態：直営。 ・施設・設備の点検、火葬炉維持管理：業務委託。 			
	【施設使用実績】 みどり市と締結した「共同事業実施に関する覚書」に基づき、みどり市分を受託。負担割合は処理件数割			
	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬：桐生市 1,674件・みどり市 555件 管外 264件 計2,493件 ・手術肢体・胞衣等・小動物の焼却：959件 ・式場使用：桐生市 141件・みどり市 8件 管外 4件 計153件 			
【管理事業歳出総額】140,151千円				
【主な歳入】斎場使用料：43,183千円（桐生・みどり両市取扱分） 斎場受託事業収入（みどり市）：28,307千円				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
	業務名	業務内容概要		
	遺体受け入れ	遺体が斎場へ到着し、荼毘に付され、収骨するまでの作業。		
	火葬炉運転	遺体の火葬、手術肢体・胞衣等・小動物の焼却に係る機器操作。		
	葬祭式場管理	利用者への貸出準備など。		
	施設利用予約管理	市民課などの窓口で発行された許可証と予約の日程管理、執行台帳等の調製。		
	施設管理	施設清掃・警備・火葬炉の管理等一部業務委託の管理、施設・設備の維持補修、改修工事等の計画・実施。		

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	74,497		75,345		78,359		
	人件費	千円	65,407		65,544		77,505		
	内訳	職員	人	8.1	58,320	8.1	58,320	10.1	72,720
		嘱託・臨時職員・パート	人	3	7,087	3	7,224	2	4,785
		総コスト	千円	139,904		140,889		155,864	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	1,257		1,266		1,400		
財源内訳	国・県支出金	千円							
	起債	千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	42,560		43,183		41,208		
	その他特財	千円	23,879		28,307		29,735		
	一般財源	千円	73,465		69,399		84,921		
2	活動指標	年間斎場稼働日数	目標値	299	299	300			
			実績値	299	299	300			
		達成度	%	100.0	100.0	100.0			
		達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	火葬炉使用件数	目標値	4,485	4,485	4,500			
			実績値	2,540	2,493	2,493			
		達成度	%	56.6	55.6	55.4			
		多目的炉使用件数	目標値	1,495	1,495	1,500			
実績値	905		959	959					
達成度	%	60.5	64.1	63.9					
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	管理事業（斎場）
評価	以下の（１）から（２０）までのそれぞれの項目について ５点：当てはまる。３点：概ね当てはまる。２点：どちらともいえない。１点：あまり当てはまらない。０点：当てはまらない。 の５段階で評価		評価点数
必要性	（１）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。		５
	（２）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。		５
	（３）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。		５
	（４）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。		２
	（５）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。		５
有効性	（６）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。		２
	（７）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。		３
	（８）事業の活動量に見合った成果が出ている。		３
	（９）投入したコスト以上の成果が出ている。		２
効率性	（１０）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		２
	（１１）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。		２
	（１２）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。		２
	（１３）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。		２
	（１４）他の自治体の手法や体制と比較しても効率のかつ質の高い取組を行っている。		１
透明性・公平性	（１５）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。		３
	（１６）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。		５
	（１７）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。		３
貢献度	（１８）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。		３
	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	（１９）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。		２
	（２０）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		２
総合点			59

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	施設整備については、斎場施設整備事業（0予算事業）において、桐生市公共施設等総合管理計画に沿った施設の縮小も視野に入れながら検討を進めております。 管理運営については、桐生市行政改革方針に沿って、民間活力導入の調査研究を進めております。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入			
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。																													
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<p>火葬炉設備・空調設備等老朽化及び使い勝手の悪い施設構造に対応すべく逐次対処療法的な修繕を施しております。平成27年度から課内において抜本的な再整備の検討を進めており、庁内検討委員会での協議を経て庁内合意を目指すこととなります。併せて、行政改革方針に基づき運営管理への民間活力の導入についても調査研究を進めています。</p>																												
費用対効果	<p>火葬1件当りのコストについて、県内旧5市の斎場と比較した結果、最も高いことがわかりました。(伊勢崎市は人件費を除いた額となっています。) 今後、再整備や運営方法を検討する際に費用対効果を高められるよう努めます。</p> <p>火葬1件当たりのコスト(歳出総額-使用料収入)÷火葬件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>桐生市</th> <th>前橋市</th> <th>高崎市</th> <th>伊勢崎市</th> <th>太田市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>39千円</td> <td>33千円</td> <td>29千円</td> <td>12千円</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>40千円</td> <td>44千円</td> <td>30千円</td> <td>33千円</td> <td>26千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：伊勢崎市は人件費を除く。H29は決算額、R1は予算額から試算。</p>		桐生市	前橋市	高崎市	伊勢崎市	太田市	H29	39千円	33千円	29千円	12千円	20千円	R1	40千円	44千円	30千円	33千円	26千円										
	桐生市	前橋市	高崎市	伊勢崎市	太田市																								
H29	39千円	33千円	29千円	12千円	20千円																								
R1	40千円	44千円	30千円	33千円	26千円																								
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<p>火葬件数は増加傾向にあり、人口推計から令和14年ごろにピークを迎えることが見込まれておりますが、現有施設は共用開始以来37年が経過し、火葬設備・空調設備の老朽化が顕著となっております。またバリアフリー等進んでおらず会葬者には使い勝手の悪い状況となっていることから、現行の建築基準・環境基準に準拠し、桐生市公共施設等総合管理計画に沿った縮小を進め適正なサイズと性能を兼ね備えた施設再整備とともに、管理運営についても民間活力の導入を図り運営経費の縮減を目指します。</p> <p>また、みどり市との共同の在り方についても、今後負担割合の平準化等「覚書」の見直しも必要になります。</p>																												
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<p>本市斎場は直営ですが、他市は指定管理者制度や民間委託を実施しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>斎場の数</th> <th>管理運営方法</th> <th>H29火葬1件当たりコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桐生市</td> <td>1場</td> <td>直営</td> <td>39千円</td> </tr> <tr> <td>前橋市</td> <td>1場</td> <td>一部(火葬業務)民間委託、施設管理は直営</td> <td>33千円</td> </tr> <tr> <td>高崎市</td> <td>2場</td> <td>指定管理</td> <td>29千円</td> </tr> <tr> <td>伊勢崎市</td> <td>2場</td> <td>直営(単独、一部委託)、指定管理等への移行を検討中</td> <td>12千円(人件費除く)</td> </tr> <tr> <td>太田市</td> <td>1場</td> <td>指定管理</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>みどり市</td> <td>なし</td> <td>桐生市に業務委託</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	自治体	斎場の数	管理運営方法	H29火葬1件当たりコスト	桐生市	1場	直営	39千円	前橋市	1場	一部(火葬業務)民間委託、施設管理は直営	33千円	高崎市	2場	指定管理	29千円	伊勢崎市	2場	直営(単独、一部委託)、指定管理等への移行を検討中	12千円(人件費除く)	太田市	1場	指定管理	20千円	みどり市	なし	桐生市に業務委託	
自治体	斎場の数	管理運営方法	H29火葬1件当たりコスト																										
桐生市	1場	直営	39千円																										
前橋市	1場	一部(火葬業務)民間委託、施設管理は直営	33千円																										
高崎市	2場	指定管理	29千円																										
伊勢崎市	2場	直営(単独、一部委託)、指定管理等への移行を検討中	12千円(人件費除く)																										
太田市	1場	指定管理	20千円																										
みどり市	なし	桐生市に業務委託																											
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	<p>桐生市斎場は、昭和57年に桐生市単独で供用開始し、平成6年から「桐生市他六か町村広域振興整備組合」に移管され、平成18年からはみどり市との「覚書」に基づく共同事業として運営されております。県内では、渋川および沼田の2広域組合において市と周辺市町村との共同組合運営となっておりますが、2市で受委託による運営という枠組みは本斎場のみである。負担の在り方については、平成18年当時の状況を踏まえた「覚書」の内容に縛られることから、本市裁量のみでの事業見直しも困難であると考えられます。</p>																												

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号		38	
1	事務事業名	防犯対策事業		担当	部課係(担当) 市民生活部安全安心課
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 2 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	桐生市安全なまちづくり推進条例		◎ 防犯対策事業	
第 4 節	安心して暮らせるまちづくり	桐生市安全なまちづくり推進基本計画		5	事業期間 平成25 年度から 年度まで
第 3 項	防犯	桐生市暴力団排除条例		6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	防犯対策の充実			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ 無		9	総合戦略への掲載 有 ・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民の生活		地域の防犯活動を推進し、犯罪のない安全なまちづくりを実現する。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 桐生警察署、桐生・みどり地区防犯協会、桐生・みどり暴力追放推進協議会、その他関係機関と連携し、青色防犯パトロールや、不審者及び特殊詐欺等の予兆電話に関して市民に情報提供を行い、注意喚起を図っている。 桐生・みどり地区防犯協会及び桐生・みどり暴力追放推進協議会に対し、みどり市との均等割及び人口割により算出した負担金を支出している。 群馬県消費生活課の職員を講師に招き、地域における防犯対策や犯罪被害にあわないための「防犯出前講座」を実施し、市民の防犯意識の高揚を図っている。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	青色防犯パトロールの実施	広報車で青色防犯パトロールを実施する。地域の青色防犯パトロールの活動を支援する。			
	不審者及び特殊詐欺等の予兆電話に関する情報提供	群馬県警「上州くん安全・安心メール」の情報に基づき、土日祝日も含め、「桐生ふれあいメール」を活用して情報発信。「桐生市ホームページ」でも情報を発信。			
	防犯出前講座	群馬県消費生活課の職員を講師に招き、地域における防犯対策や犯罪被害にあわないための講座を実施。			
	防犯関係団体へ負担金支出	桐生・みどり地区防犯協会及び桐生・みどり暴力追放推進協議会負担金支出			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,487		2,487		2,460	
	人件費		千円	4,940		4,940		4,919	
	内訳	職員	人 千円	0.6人	4,320	0.6人	4,320	0.6人	4,320
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円	0.3人	620	0.3人	620	0.3人	599
	総コスト		千円	7,427		7,427		7,379	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	67		67		66		
財源内訳	国・県支出金		千円	0		0		0	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	7,427		7,427		7,379	
2	活動指標	市職員による青色防犯パトロール	目標値	回	10	19	25		
			実績値	回	10	19	25		
			達成度	%	100.0	100.0	100.0		
	防犯出前講座参加人数	目標値	人	123	227	300			
		実績値	人	123	227	300			
		達成度	%	100.0	100.0	100.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市内刑法犯認知件数 (警察の指標1~12月)	目標値	件	612	470	-		
			実績値	件	612	470	-		
			達成度	%	-	-	-		
			目標値						
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	防犯対策事業
-------	--------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> 桐生警察署、桐生・みどり地区防犯協会、桐生・みどり暴力追放推進協議会と連携を図り、安全なまちづくりを進めていくために本事業を継続して実施していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 人工について、費用対効果の面から見直しを図られたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>桐生・みどり地区防犯協会、桐生・みどり暴力追放推進協議会の活動は、桐生市の安全なまちづくりに寄与している。桐生・みどり地区防犯協会は防犯灯設置奨励費を毎年約30灯（1灯10,000円）、新規に防犯灯を設置する町会・自治会に支出し、防犯灯の設置を進める一助となっている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>刑法犯認知件数は年々減少しており、費用に見合った効果が出ていると考えられる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>市では、「安全なまちづくり推進基本計画」に基づき、様々な防犯活動を行っている。今後も、地域、警察署、その他関係機関と緊密に連携し、本事業を継続して実施していきたい。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>県内全ての市町村及び行政県税事務所において防犯推進専門官が配置されており、同様の活動をしている。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	39				
1	事務事業名	防犯灯事業	担当	部課係(担当) 市民生活部安全安心課安全推進係			
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4	予算科目	2 款	1 項	15 目
第3章	快適な生活環境の創出	桐生市安全なまちづくり推進条例	◎	防犯灯事業			
第4節	安心して暮らせるまちづくり	桐生市安全なまちづくり推進基本計画	5	事業期間	平成25 年度から	年度まで	
第3項	防犯		6	事務分類	法定受託事務	自治事務	
将来計画			7	国県補助			
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ ㊦	9	総合戦略への掲載	有 ・ ㊦		
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		市民の防犯	防犯灯電気料金の一部を補助することにより、町会・自治会の防犯灯設置を推進し、地域から犯罪を減少させる。				
	方法	○ 直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）	
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）						
	<p>犯罪の誘発要因のひとつ夜間の暗がりを減らし路上犯罪を防止するために、犯罪抑止効果の期待できる施策として、各町会・自治会で設置した防犯灯の電気料金の一部（電気料金基本額の1/3相当の額）を補助した。</p> <p>また、平成25年度からはLED街路灯等導入促進事業にてLED化した防犯灯10,639灯をリース業者と契約し市で維持管理を行っている。故障等が発生した場合には、町会・自治会から、市または維持管理者へ連絡をすることで、修繕の対応を行っている。</p>						
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
	業務名	業務内容概要					
	防犯灯電気料金補助金の支出	各区長へ電気料金補助金の申請書を配付し、提出された申請書や添付書類を確認し、防犯灯一覧表及び位置図を修正する。書類がすべて整ったら補助金を支出する。					
	防犯灯設置奨励費の調整	各区長へ新規設置計画書を配付し、提出された書類を確認して防犯協会と交付先・交付灯数の調整を行う。					
	防犯灯故障の手続き	町会や自治会から防犯灯故障の連絡が入れば電気工事組合へ連絡する。					
	防犯灯リース料の支払い	毎月防犯灯のリース料をリース業者へ支払う。					

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	26,232		28,224		26,367		
	人件費		千円	3,807		4,014		3,800		
	内訳	職員	人	千円	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0.1人	207	0.1人	207	0.1人	200
	総コスト		千円	30,039		32,238		30,167		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	270		290		271			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	30,039		32,238		30,167		
2	活動指標	年間防犯灯増設数	目標値	灯	60	61	176			
			実績値	灯	60	61				
			達成度	%	100.0	100.0	0.0			
	防犯灯電気料金補助灯数	目標値	灯	9,290	9,274	9,450				
		実績値	灯	9,290	9,274					
		達成度	%	100.0	100.0	0.0				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	防犯灯電気料金補助灯数	目標値	灯	9,290	9,274	9,450			
			実績値	灯	9,290	9,274				
			達成度	%	100.0	100.0	0.0			
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	防犯灯事業
-------	-------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		76

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> この事業の目的は、町会・自治会の防犯灯新設のための環境を整え、犯罪を誘発する要因である夜間の暗がりを解消することにより、街頭犯罪を防止することである。課題としては、町会・自治会によっては人口減少などから財政的余裕がなくなり、防犯灯の新規設置が困難になってきている地域もあることから設置奨励書の拡充等について検討していく必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	防犯灯の新規設置については、設置後に町会・自治会の維持費の増にもつながることから、町会・自治会の財政的余裕を勘案しながら進められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果
(過去との比較検討も含めて)

防犯灯の設置数を増やすことは、夜間の暗がりを解消し、犯罪を誘発する要因を排除することにつながり、防犯上効果的である。防犯灯数は毎年度増えており、地域の犯罪抑止力の向上につながっている。

費用対効果

各町会・自治会にて支払いをしている防犯灯の電気料金について、交付要綱に基づき補助している。電気料金の一部を補助し、またLED街路灯等導入促進事業にてLED化した防犯灯をリース契約することで市で維持管理を行っている。
これにより、町会・自治会の防犯灯に係る財政的負担が軽減され、新規に防犯灯を設置する町会・自治会が増加傾向にあり夜間の暗がりの解消に寄与している。

事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等
(事業を継続することの意義、見込み数の変動等)

町会・自治会から、防犯協会へ提出される設置奨励費の申請があることから、各地域において防犯灯の灯数がまだ十分であるとはいえない状況である。

他の自治体(同様事業含む)との比較
※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。

	新規設置	電気料金の負担
前橋市	市または町会・自治会	市
高崎市	町会・自治会(1灯あたり2.3万円を上限に補助)	町会・自治会(年間電気料の80%を補助)
伊勢崎市	市	市
太田市	市	市
みどり市	市	市

その他(特記事項)
本市の優位性・独自性など

本市では、防犯灯の新設費用及び電気料金の支払いは、自治会・町会で負担しており、その一部を市と防犯協会から補助している。市のコストを抑えながら、自治会・町会と協力しながら、防犯灯事業を実施している。

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		指導員事業	整理番号	40	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等	担当	部課係(担当) 市民生活部安全安心課安全推進係	
第3章	快適な生活環境の創出	桐生市交通指導員設置条例	4 予算科目	2 款 7 項 2 目	
第4節	安心して暮らせるまちづくり	桐生市交通指導員設置条例施行規則	◎	指導員事業	
第4項	交通安全	桐生市交通指導員に関する規定	5 事業期間	昭和45年度から 年度まで	
将来計画	交通安全意識の高揚	桐生市交通安全条例	6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		有・ 無	7 国県補助 定額（新規指導員の制服代一部補助）		
9 総合戦略への掲載		有・ 無			
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		
	市民の交通安全		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法		市民を悲惨な交通事故から守り、交通安全を推進する。		
	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
指導員の委嘱		各区長へ交通指導員の推薦を依頼する。推薦された方を委嘱するにあたり、制服等の装備品を準備する。3年に一度、任期の初年度は委嘱式を開催する。			
出動計画の作成		毎月の指導員の出動計画を作成する。			
制服等装備品の支給		制服その他装備品の不足分の支給や交換。			
指導員の表彰		桐生市長、群馬県知事表彰の対象者について、推薦書を作成し、表彰が決定したら通知する。			
市の主催事業への協力		ニューイヤー駅伝、堀マラソン、桐生・新里・黒保根まつりなど、交通指導員の配置表作成、連絡調整業務。			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,409	12,447	9,451	
	人件費		千円	5,247	5,247	5,240	
	内訳	職員	人	5,040	5,040	0.7人	5,040
		嘱託・臨時職員・パート	人	207	207	0.1人	200
	総コスト		千円	14,656	17,694	14,691	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	132	159	132		
財源内訳	国・県支出金		千円	0	588	75	
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	14,656	17,106	14,616	
2 活動指標	交通指導員の年間出動時間	目標値	時間	6,298	6,571		
		実績値	時間	6,298	6,571		
		達成度	%	100.0	100.0	-	
	交通指導員数	目標値	人	86	86	86	
		実績値	人	77	76	78	
		達成度	%	89.5	88.4	90.7	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	交通事故発生件数（警察の指標1月～12月）	目標値					
		実績値		362	388		
		達成度	%	-	-	-	
	交通指導員一人当たり平均出動時間	目標値		82	86		
		実績値		82	86		
		達成度	%	99.7	100.5	-	
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	指導員事業
-------	-------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
効率性	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
透明性・公平性	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
貢献度	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> 市では、「交通事故を追放し このまちから 悲しみをなくそう」をスローガンに、様々な交通安全施策を行っており、その中でも本事業は重要な役割を担っている。今後も、区・町会・自治会・学校と緊密に連携し、効果的な指導員事業を実施していく必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 人工について、費用対効果の面から見直しを図られたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>登校時における立哨のほか、交通安全教室及び地区行事における交通安全指導など、一人当たり年間80時間以上の出勤をしており、これらの成果が交通事故の減少に結びついている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>指導員の制服代は一式約20万円と高額であるが、指導の効果を高めるために必要であり、費用に見合った効果が出ていると考えられる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>児童の人数は年々減少しているが、立哨箇所数は減少することなく、むしろ保護者からは新たな場所に交通指導員に立哨をお願いしたいと要望が出ている。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>交通指導員の制度は、交通事故の激増に伴い、警察署等との連携により交通安全を確立するために、昭和45年頃に群馬県内のほとんどの自治体で設置され、現在も、各自治体で、交通指導員事業を実施している。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	41	
1	事務事業名	施設整備事業	担当	部課係(担当) 市民生活部安全安心課安全推進係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	2 款 7 項 2 目
第3章	快適な生活環境の創出	桐生市交通安全条例第8条	◎	施設整備事業
第4節	安心して暮らせるまちづくり		5 事業期間	平成25 年度から 年度まで
第4項	交通安全		6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務
将来計画	交通環境の整備		7 国県補助	
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>	9 総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/>
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		市民の交通安全		道路反射鏡や通学路標識等の設置により、交通危険箇所の改善を進め、交通事故の防止を図る。
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 交通危険箇所の改善を図るため、市民からの要望に基づき、道路管理者である土木課及び桐生警察署と連携して道路反射鏡を設置し、維持管理をしている。道路反射鏡の設置要望箇所については、年3回、警察・土木課・安全安心課の3者で現地調査を行い、危険度の高い場所に設置している。また、必要に応じて、交差点マーク標示や通学路標識の設置、スクールゾーン標示や外側線標示を行っている。 重大事故発生箇所や事故多発地点については、早急に交通環境改善を図るため、緊急交通安全対策施設整備工事を実施している。さらに、地区代表からの要望により交通安全啓発・警告などの交通安全立看板の貸出しなどを行っている。 平成30年度末現在の道路反射鏡設置数は、旧桐生地区では2,138基である。なお、新里地区・黒保根地区は、両支所で別事業として実施している。			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
	業務名	業務内容概要		
	道路反射鏡修繕	交通事故による当て逃げや老朽化により破損した道路反射鏡の修繕を行う。		
	道路反射鏡設置	市民からの道路反射鏡設置要望に基づいて、関係機関と合同で現地調査を実施し、危険度により道路反射鏡を設置する。		
	その他安全施設整備	通学路標識、スクールゾーン標示、交差点マーク標示などの安全施設を整備する。		
	交通安全立看板貸出し	町会・自治会へ交通安全立看板の貸出しを行っている。		

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,926		4,900		5,433		
	人件費		千円	3,087		3,087		3,080		
	内訳	職員	人	千円	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0.1人	207	0.1人	207	0.1人	200
	総コスト		千円	9,013		7,987		8,513		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	81		72		76			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	9,013		7,987		8,513		
2	活動指標	道路反射鏡設置	目標値	千円	1,964 (12基分)	1,964 (12基分)	1,650 (10基分)			
		安全施設整備（路面標示等）	実績値	千円	1,504 (7基+12箇所施工)	904 (5基+14箇所施工)	-			
		達成度	%	76.6	46.0	-				
	道路反射鏡修繕	目標値	千円	2,080 (32基分)	2,080 (26基分)	2,080 (26基分)				
		実績値	千円	2,175 (20基)	2,003 (27基)	-				
		達成度	%	104.6	96.3	-				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	道路反射鏡設置総数 (新規設置数－撤去数)	目標値	基	2,137	2,138	2,148			
		実績値	基	2,137	2,138	2,148				
		達成度	%	100.0	100.0	100.0				
桐生市内の交通事故発生件数 (警察による指標1月～12月)	目標値	件								
	実績値	件	362	388						
	達成度	%	-	-	-					
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	施設整備事業
評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価		評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5	
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5	
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2	
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5	
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5	
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3	
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3	
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3	
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3	
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5	
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3	
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5	
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5	
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3	
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5	
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3	
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5	
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3	
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3	
総合点			79

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	本事業は、道路反射鏡や交差点マーク標示など道路環境整備を通じて、交通事故を撲滅することを目標としている。自動車運転者の視界を確保する取り組みや運転者に危険を促し、注意喚起を行う交通安全施策が不可欠である。限られた財源を有効に活用するためにも、関係機関が知恵を出し合い、交通危険箇所にも最適な安全施策を実施するなど、関係機関の更なる工夫と協力体制が重要である。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。			
【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入			
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>道路形状の変更や区画整理等による交通環境の変化に合わせ交通危険箇所も変化しており、道路反射鏡の設置要望書が一定量提出される。旧桐生地区における道路反射鏡の設置総数は、平成30年度末現在2,138基であり、交通事故発生件数は平成6年の1,208件をピークに、現在ではおよそ1/3にまで減少している。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>道路反射鏡の設置要望は年間を通じて提出されている。道路反射鏡は交差点を安全に通行するための1つのツールである。しかし、要望箇所において必要でないと思われる場所もあるため、警察署及び道路管理者とともに現地調査を行った上で設置の可否、または道路反射鏡に代わる代替策について検討している。このため、設置箇所においては費用対効果は大きいものと考えている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>設置してある道路反射鏡は年々増加しており、老朽化などにより修繕が必要なものも多くなってきている。また、交差点マーク標示など道路上の標示についても、交通事故防止の観点から有効であり、市民ニーズも高く、需要が増してきている。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>道路反射鏡について、他市においても桐生市とほぼ同様の設置基準を基に、現地調査を行った上で設置の可否を判断し、各自自治体が設置している。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	42		
1	事務事業名	自転車駐車場管理事業		担当	部課係(担当) 市民生活部安全安心課安全推進係
第 第 第 将来計画	2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		
	4 予算科目		2 款 7 項 2 目		
	◎ 自転車駐車場管理事業		5 事業期間 平成25 年度から 年度まで		
	6 事務分類		法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務		
		7 国県補助			
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		9 総合戦略への掲載	
		有 ・ <input checked="" type="checkbox"/>			
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		
			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 3駅の自転車利用者の利便を図るとともに、駅周辺の環境を整備することで違法駐車や路上駐車を抑止し、道路交通の円滑化を図ることを目的に無料の自転車駐車場を設置している。桐生駅自転車駐車場は駅周辺も含め清掃を週3回実施するためシルバー人材センターへ委託し、新桐生駅及び天王宿駅は職員が毎日、巡回を行っている。管理している自転車駐車場は、管理要綱等に基づき、長期間放置状態にある自転車の撤去作業等を年に3～4回実施している。また、平成12年度から保管期間を超過した放置自転車は、廃棄処分やリサイクル等を行っている。					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
自転車駐車場内整理整頓		新桐生駅・天王宿駅は、毎日職員が巡回し整理整頓及び清掃を行う。 桐生駅自転車駐車場は、駅周辺の清掃を含めシルバー人材センターへ委託をして維持管理を行う。			
放置自転車撤去作業		長期間放置されている自転車に警告札を貼付けた後、さらに2週間以上経過した自転車を撤去し保管する。			
放置自転車返却作業		防犯登録・車体番号から判明した所有者に返却通知を発送し返却に立ち会う。			
放置自転車廃棄作業		リサイクル可能な自転車は自転車商組合やNPO法人へ無償で譲渡し再利用する。廃棄依頼のあった自転車については処分を行う。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）				
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,851		1,721		1,737		
	人件費		千円		2,627		2,627		2,599		
	内 訳	職員	人	千円	0.25人	1,800	0.25人	1,800	0.25人	1,800	
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0.4人	827	0.4人	827	0.4人	799	
	総コスト		千円		4,478		4,348		4,336		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		40		39		39			
財源内訳	国・県支出金		千円								
	起債		千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円								
	その他特財		千円								
	一般財源		千円		4,478		4,348		4,336		
2	活動指標	撤去台数	目標値								
			実績値	台	241		181				
			達成度	%	-		-		-		
		目標値									
			実績値								
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	返還台数（返還率）	目標値								
			実績値		84台(34.9%)		61台(33.7%)				
			達成度	%	-		-		-		
		目標値									
			実績値		120台(49.8%)		100台(88.2%)				
達成度	%	-		-		-					
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。											

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	自転車駐車場管理事業
-------	------------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	2
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		72

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 本事業は、駅周辺における違法駐車や路上駐車を抑止するため、自転車駐車場を整備することで自転車利用者の利便を図るとともに、道路交通の円滑化を図ることを目的としている。利用者のマナー、特に自転車の長期間放置や枠外駐車車両への指導など、マナー向上について委託先であるシルバー人材センターへも引き続き依頼をし、粘り強く啓発を行っていく必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 人工について、シルバー等に委託した場合との比較を行うなど、見直しを図りたい。 また、リサイクル可能な自転車については、無償で譲渡するのではなく、売却の方法を検討されたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>現在、長期間放置されている自転車は、桐生駅の自転車駐車場へ集約し保管している。年3～4回の撤去作業を行うことで、利用スペースを確保するとともに、利用者の目に触れることで長期間放置した場合、撤去されるという認識を持ってもらうことができている。</p> <p>【参考】 平成27年度まではすべての自転車を清掃管理事務所へ集約し返還作業を実施していたため、撤去の際の運搬、返還の際の往復移動に手間が掛かっていた。また、返還台数も低いものであった。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>桐生駅自転車駐車場については、シルバー人材センターへ委託していることにより、駅周辺及び駐車場内を比較的きれいに保つことができている。</p> <p>放置自転車の撤去作業については、撤去台数すべてを所有者に返還することが理想ではあるが、困難であると考えている。返却意志のない自転車については、一部をイベントや海外支援のためにリサイクルを行い、処分に係る費用を削減している。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設については老朽化が目立ち始めており、今後、大規模改修や修繕費用が発生することが見込まれる。 利用者の利用マナーが問題であり、マナーの向上をどう行っていくかが課題である。
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>他市では桐生市同様、自転車駐車場の設置は市で行っており、設置場所については、鉄道会社との賃貸借契約もしくは官地を利用し設置している。賃貸借契約については、桐生市を含め無償で借りている市が大半であるが、一部有償で鉄道会社と契約している市もある。また、管理形態については、委託・指定管理者・直営など、各市とも設置駅によって異なる。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	43		
1	事務事業名	災害対策用食糧・物資備蓄事業		担当	市民生活部安全安心課
第3章 第4節 第2項 将来計画	2 新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等		4 予算科目	9 款 1 項 5 目
	3 章 快適な生活環境の創出	災害対策基本法		◎	災害対策用食糧・物資備蓄事業
	4 節 安心して暮らせるまちづくり			5 事業期間	17 年度から 年度まで
	2 項 防災			6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
8 市政運営方針での位置付け		有・ 無	9 総合戦略への掲載		有・ 無
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民		災害時、避難住民等に物資を供給し、生活支援を行う。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
備蓄品の購入・管理		備蓄計画に基づいて物資の購入、在庫管理、賞味期限切れ食糧等の廃棄。			
災害対策用食糧配布		賞味期限が1年未満となる食糧について防災関連行事などへ提供。			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	2,732		3,570		5,384	
	人件費	千円	2,160		2,160		5,400	
	内訳	職員	人	0.3人	0.3人	0.75人	5,400	
	嘱託・臨時職員・パート	人		2,160	2160			
	総コスト	千円	4,892		5,730		10,784	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	44		51		97	
財源内訳	国・県支出金	千円						
	起債	千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円						
	その他特財	千円						
	一般財源	千円	4,892		5,730		10,784	
2 活動指標	災害対策用食糧備蓄購入数	目標値	食	6,486	6,486	6,486		
		実績値	食	6,486	6,486			
		達成度	%	100.0	100.0	0.0		
		目標値						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	災害対策用食糧備蓄率（市内、全住民三日分の食料数）	目標値	食	1,033,587	1,017,927	1,017,927		
		実績値	食	30,636	31,882	32,430		
		達成度	%	3.0	3.1	3.2		
		目標値						
	実績値							
	達成度	%						
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 災害対策用食糧・物資備蓄事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		69

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 備蓄物資について、今後も数量、品目等の見直しを引き続き図りながら、他市と情報共有を行い、必要物資について、研究を行う。また、災害時応援協定の強化を図ることで必要物資の不足分が補える。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 備蓄するスペースの問題もあることから、災害時応援協定の強化を図りつつ、計画的に物資を備蓄されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>防災関連行事などで食糧配布を行ったことにより、備蓄食糧だけでなく、日用品を備蓄することの重要性について周知することができた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>災害時、避難住民等に供給することが目的のため、費用対効果不明。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>備蓄計画の精査・見直しを行い、品目、数量の検討をしていく。また、災害対策用食糧配布についても要領の見直しを行い、各家庭における備蓄の必要性について啓発していく。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>備蓄品は、県内各自治体で備蓄しているが、桐生市では、粉ミルク、生理用品、トイレ用品など、乳幼児や女性のニーズに配慮する備蓄品が不足している。 他市備蓄状況 粉ミルク：桐生市（0食） 高崎市（2,690食）、伊勢崎市（460食） 生理用品：桐生市（0枚） 前橋市（78,344枚）、伊勢崎市（5,600枚）、太田市（9,360枚） 携帯式トイレ、便袋等：桐生市（3,825個） 前橋市（56,700個）、高崎市（3,220個）、伊勢崎市（4,450個）、 太田市（495個） ※各自治体の地域防災計画等で確認。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	44			
1	事務事業名	自主防災事業	担当	部課係(担当) 市民生活部安全安心課防災係		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	9 款 1 項 5 目		
第3章	快適な生活環境の創出	災害対策基本法	◎	自主防災事業		
第4節	安心して暮らせるまちづくり	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	5 事業期間	平成26 年度から 年度まで		
第2項	防災		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務		
将来計画	自主防災の促進、避難支援体制の強化		7 国県補助			
8	市政運営方針での位置付け	(有) ・ 無		9 総合戦略への掲載	(有) ・ 無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		市民	防災意識の高揚を図り、自主防災組織など地域の防災体制を構築し、地域防災力の向上を図る。			
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他 ()				
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	1 自主防災支援事業 地域防災力の向上を図るため、土砂災害警戒区域等対象自治会において、住民懇談会を開催し、自主避難計画（リーフレット）の作成と地区内に配布した。H30実施自治会 ■10区（西久方町1,2丁目、天神町2,3丁目、平井町）■17区（菱1,2,3,4,5丁目、桐陽台）計11自治会・町会					
	2 防災講演会の開催 桐生市防災アドバイザーである東京大学大学院の片田敏孝特任教授を講師に迎え、防災講演会を実施した。約230名の市民（自主防災会、自治会関係者、PTA、市長等）が参加した。					
	3 コミュニティ助成事業 財団法人 自治総合センターが宝くじの交付金等を財源として行う助成事業である。自主防災組織等に事業の案内や提出資料作成の支援等を行い、申請した団体として、平成30年度は東七丁目自治会災害対策部会が採択された。					
	4 魅力あるコミュニティ助成事業 群馬県市町村振興協会が宝くじの交付金等を財源として行う助成事業である。自主防災組織等に事業の案内や提出資料作成の支援等を行い申請した団体として、平成30年度は12区自主防災会が採択された。					
5 自主防災補助事業 地域防災力の向上を図り、自発的な防災活動を促進するため、自主防災組織が実施する防災訓練その他の防災事業の経費の一部に対して、予算の範囲内において補助金を交付するもの。【平成30年度新規事業】10団体に補助金を交付。						
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
	業務名	業務内容概要				
	住民懇談会の実施・自主避難計画（リーフレット）の配布	自治会との日程調整や、住民懇談会の資料作成、懇談会当日の会場設営、進行、説明、記録など、運営全般。自治会との記載内容やスケジュール等の調整、リーフレットの作成。				
	防災講演会の開催	防災アドバイザーとの日程調整や講演内容の調整、当日の会場設営や進行などの防災講演会に係わるの運営全般。				
	自主防災補助事業【新規】	自主防災組織への周知、提出資料作成の支援、申請書類の審査等。				
	自主防災組織への支援業務	自主防災組織の設立に関する支援、自主防災組織の講習や訓練等への支援。				
	コミュニティ・魅力あるコミュニティ助成事業	助成事業の自主防災会・自治会・町会への周知、提出資料作成の支援等。				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,952		14,293		4,940	
	人件費		千円	14,400		14,400		6,480	
	内訳	職員	人 千円	2人	14,400	2人	14,400	0.9人	6,480
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	24,352		28,693		11,420	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	219		258		103		
財源内訳	国・県支出金		千円			4,000			
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	24,352		24,693		11,420	
2	活動指標	住民懇談会と自主避難訓練の参加者（延べ人数）	目標値	330		330		-	
			実績値	466		285		-	
			達成度	%		141.2		86.4	
	防災講演会出席者	目標値	276		276		274		
		実績値	230		230		-		
		達成度	%		83.3		83.3		-
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	自主防災組織率	目標値	100		100		100	
			実績値	78		80		85	
			達成度	%		77.6		80.0	
自主防災補助金事業	目標値	-		60		60			
	実績値	-		34		42			
	達成度	%		-		56.8		70.0	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	自主防災事業
評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価		評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。		5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。		3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。		2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。		3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。		5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。		5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。		5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。		3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。		5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。		5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。		2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。		3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。		3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。		5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。		3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。		3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。		5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。		5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		3
総合点			78

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市民と一緒に地域の危険箇所や緊急避難場所、自主避難基準を取りまとめた自主避難計画(リーフレット)の対象地域全てにおいて作成が完了したので、今後は避難計画の更新作業や新たに浸水想定マップの作成や地区防災計画なども検討していく必要がある。 また、引き続き、防災講演会等により市民及び職員の防災意識の高揚を図り、自主防災組織など地域の防災体制を構築し、防災力の向上を図り、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、事業を実施していく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>住民懇談会や防災講演に多くの市民に参加していただいた。また、自主防災組織の組織率が、平成25年度末40.2%から、平成30年度末80.0%と、年々向上していることなどから、市民の防災に対する意識や認知度が上がってきている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>災害時に備え、広報、啓発活動を行い市民に災害時の備え促すことで、災害発生時の被害額の軽減が見込まれる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>30年度に土砂災害警戒区域等対象自治会を対象とした住民懇談会の開催や自主避難計画の作成支援が完了となった。将来的には、土砂災害警戒区域の見直しが行われているのでマップの更新作業や、浸水想定区域対象自治会でも、住民懇談会等の開催を検討していきたい。 今後は、災害時の避難所の運営等を、各地域の自主防災組織が担えるように、各自主防災組織を支援していきたい。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>自主防災組織に対する補助金 前橋：上限7万円 高崎：上限10万円 伊勢崎：10万円(委託金) 太田：上限6万円 みどり：初年度…購入金額4/5以内で世帯数に100円を乗じて5万円を加えた額を限度 次年度以降…購入金額1/2以内で世帯数に50円を乗じて2万円を加えた額を限度</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	45		
1	事務事業名	災害時情報通信設備管理事業	担当	部課係(担当) 市民生活部安全安心課防災係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	9 款 1 項 5 目	
第3章	快適な生活環境の創出	災害対策基本法	◎	災害時情報通信設備管理事業	
第4節	安心して暮らせるまちづくり		5 事業期間	平成25 年度から 年度まで	
第2項	防災		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画			7 国県補助	緊急防災・減災事業債	
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無		9 総合戦略への掲載	有・(無)	

10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民		災害時の緊急情報を市民に伝達すること	
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 1 緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）の普及・運用管理 災害時の情報伝達手段の確保、さらには情報通信体制の強化を図ることを目的に、防災行政無線や緊急速報メールなど多様な方法による市民への伝達手段の一つとして、緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）の普及を図り、運用管理を行った。なお、緊急放送は、FM桐生の放送波を利用するため、業務の一部を株式会社FM桐生に委託した。 平成30年度の緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）有償頒布台数は、219台であり、平成30年度末での配置数は、5,191台となった。 2 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の保守点検 全国瞬時警報システム（J-ALERT）が支障なく運用できるよう、情報伝達に要する処理時間の短縮可能な新型受信機への交換を行った。また、受信機器及び自動起動装置等の点検、調整及び整備を行った。保守点検業務は、株式会社理経に委託した。 3 被災者支援システムの導入 災害発生直後から直ちに被災者の救護・支援していくため、被災者に関する各種の情報を迅速に収集・整理・集約することを目的に被災者支援システムを導入した。				

11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	防災ラジオの有償頒布業務	窓口販売対応、売上金の納付、現金出納簿の管理、有償頒布台帳の管理等。			
	防災ラジオの普及、運用管理	防災ラジオの広報紙等での周知、業務の委託先の株式会社FM桐生との調整。			
	防災ラジオの定期試験放送業務	防災ラジオの定期試験放送を、毎月第2金曜日、第4水曜日に実施。			
	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用、管理	J-ALERTと防災ラジオ、防災行政無線との自動連動を確認するためのテスト送信の実施、J-ALERTの点検。			
	被災者支援システムの管理	被災者支援システムの操作習熟のため、職員の操作研修を行っている。			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	10,549		11,947		8,983	
	人件費		千円	10,080		10,080		8,280	
	内訳	職員	人	1.4人	10,080	1.4人	10,080	1.15人	8,280
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	20,629		22,027		17,263	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	185		198		155		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円			2,800			
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	222		219			
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	20,407		19,008		17,263	
2	活動指標	防災ラジオ有償頒布数（年度末の累計）	目標値						
			実績値	台	4,462		4,681		
		達成度	%	-		-		-	
		達成度	%						
3	成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	防災ラジオ及び防災行政無線による緊急情報伝達カバー率（年度末、市内全世帯の中で、ラジオと無線が配備されている世帯数の割合）	目標値	% 100		% 100			
			実績値	% 23.8		% 24.3			
		達成度	% 23.8		% 24.3				
		達成度	% -		% -				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		86

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> 防災ラジオの普及促進を引き続き図るとともに、全国各地での自然災害の発生状況や最近の国際情勢を踏まえ、定期試験放送の回数や手法について引き続き見直しを図っていく。また、防災ラジオについては、引き続き、周知に取り組み、不感地域の解消に向け、FM桐生と連携し、普及を図る。災害時の情報伝達手段については、多様な手段を確保できるように、今後も研究を進めていく。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点以上80点未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 人工について、費用対効果の面から見直しを図られたい。
外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>防災ラジオの配置数の増加により、防災行政無線や緊急速報メール（エリアメール）、桐生ふれあいメールと併せて、災害時の情報伝達手段の充実と情報通信体制の強化を図ることができた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>災害時の情報伝達手段を充実することで、速やかに情報伝達し、避難等を実施することで、災害被害額の軽減が見込まれる。また、被害額市民に全国瞬時警報システム(J-ALEAT)の保守点検については、株式会社理経に委託しており、支障なく運用できるよう保たれている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>防災ラジオの普及を図ることにより、災害時の情報伝達手段の充実と情報通信体制の強化を図る。また、他の情報伝達手段についても、研究を進め、災害時には複数の情報伝達手段が確保できるように検討していく。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>全国瞬時警報システム(J-ALERT)は、県内の全自治体で導入済みであり、防災行政無線についても、多くの自治体で運用しているが、防災ラジオを導入しているのは、桐生市の他、前橋市、沼田市、富岡市、榛東村、昭和村である。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		災害時情報通信設備調査事業		整理番号	46	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 市民生活部安全安心課防災係	
第3章	快適な生活環境の創出	災害対策基本法		4 予算科目	9 款 1 項 5 目	
第4節	安心して暮らせるまちづくり			◎	災害時情報通信設備調査事業	
第2項	防災			5 事業期間	H30 年度から H30 年度まで	
将来計画				6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		有・無		7 国県補助		
		9 総合戦略への掲載		有・無		
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		市民		災害時の緊急情報を市民に伝達すること		
	方法	直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）				
	11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要				
委託契約事務		設計書・仕様書の作成、プロポーザル方式による業者選定、契約発注事務				
委託監督業務		受注業者との打合せ、業務内容について連絡調整				
成果品の確認、検査		業務委託の成果品について不備がないか確認、業務内容について検査の実施				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,320			
	人件費		千円	0	2,880	0	
	内訳	職員	人	0	0.4人	2880	0
		嘱託・臨時職員・パート	人				
	総コスト		千円	0	7,200	0	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	0	65	0		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	0	7,200	0	
2 活動指標	業務委託により基本構想計画の策定	目標値		100			
		実績値		100			
	達成度	%		100.0			
	3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	整備方針についての基本構想が策定できたことにより、今後、実施設計業務委託を行い、整備工事を進めていく。	目標値				
実績値							
達成度			%				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 調査事業としては終了となるが、整備方針についての基本構想が策定できたことにより、今後、実施設計業務委託を行い、整備工事を進めていく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 財政負担を軽減できるよう検討しながら進められたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	電波伝搬調査や各種システムの比較等を行い、桐生市の特性にあったシステムの選定をすることができた。また、実施設計業務委託を発注するための設計書や仕様書の作成も完了した。
費用対効果	プロポーザル方式によって業者選定を行ったことにより、入札よりも受注金額を抑えることができた。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	防災行政無線のアナログ波使用期限が決まっているため、期限までに事業を完結させなければならない。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	みどり市ではすでに防災行政無線のデジタル化工事が始まっており、令和2年度に完了予定。県内他自治体でも工事完了や工事発注済みの自治体が増えてきている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	本事業については単年度事業であるため、終了となるが、次年度以降に実施設計業務を行い、その後、整備工事を進めていく。なお、アナログ波の防災行政無線の使用できる期間が令和4年11月までとなり、期限までに新スプリアス対応機器へ入れ替え、デジタル化が必要となる。

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号		47	
1	事務事業名	生活環境保全事業		担当	部課係(担当) 市民生活部環境課環境保全係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 7 項 1 目
第 3 章	快適な生活環境の創出		騒音規制法	◎	生活環境保全事業（環境調査・公害苦情対策）
第 1 節	生活環境の整備		振動規制法	5	事業期間 年度から 年度まで
第 1 項	環境保全		悪臭防止法	6	事務分類 ○ 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	生活環境の保全		群馬県の生活環境を保全する条例	7	国県補助 無
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		9	総合戦略への掲載 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
市民				生活環境を保全することを目的とする。	
方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他（ ）	
10	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
事業概要	①桐生市環境審議会 環境基本法に基づく桐生市環境審議会（委員20名）を設置し、本市域における環境の保全に関する基本方針及び必要な施策等の事項について調査及び審議している。H30年度は審議会を1回開催し、桐生市環境基本計画の進捗状況等について審議した。				
	②環境調査 各種環境調査を実施し、状況の把握と共に、監視を行っている。結果は冊子「桐生市の環境」にて公表している。 ・大気の測定：降下ばいじん量（毎月）、雨水のpH等（毎日）を年間を通して調査し、大気環境の状況を把握している。・水質の測定：環境基準の類型が指定されている渡良瀬川、桐生川、早川の3河川及び梅田湖で水質調査を行い、良好な水質の維持に努めている。また、渡良瀬川等に流入している河川の水質を確認するため市独自で流入河川水の水質調査も実施し、継続的な水質監視を行っている。・騒音・振動の測定：騒音規制法、振動規制法などの規定により、自動車騒音、環境騒音及び特定工場等の騒音・振動について測定している。				
	③渡良瀬川上流域の公害防止対策 渡良瀬川上流域に位置する、旧鉢山施設、大規模養豚場及びゴルフ場と生活環境を保全するため公害防止協定を締結し立入調査等を実施することにより、公害の発生防止の監視に努めている。				
	④各種公害苦情相談業務 環境汚染に係わる苦情の連絡を受けた場合、速やかに現場調査を行い、必要に応じ原因者への指導や助言を行い、解決に努めている。毎年多くの公害苦情が寄せられる大気汚染に係わる苦情は、ほとんどを野外焼却が占めており、その対策として、広報紙による野外焼却禁止の周知や現地での指導を行っている。				
	⑤スズメバチ巣駆除補助金 一般住宅敷地内に営巣し、人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの活動巣を駆除する費用の一部を補助することにより、市民の生命及び財産を守り、安全な生活環境の維持を図っている。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
環境調査関係測定業務		大気環境測定業務、水質関係環境測定、騒音・振動関係測定を行い、市の環境の状況把握及び監視に努めている。			
各種公害苦情相談業務		市民から寄せられた各種公害苦情相談に対応し、事業所等の指導を行ない解決を目指している。			
公害防止協定に係る業務		公害防止協定による事業場等排水及び渡良瀬川上流域の事業所について立入調査及び水質測定等を行い、水質の保全と監視に努めている。			
スズメバチ巣駆除補助金		一般住宅敷地内に営巣し、人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの活動巣を駆除する費用の一部を補助することにより、市民の生命及び財産を守り、安全な生活環境の維持を図る。			
桐生市環境審議会		環境基本法、桐生市環境審議会条例に基づき審議会を設置。環境の保全に関する施策等について、調査・審議をしている。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,828		4,294		5,992		
	人件費		千円	28,800		29,731		29,731		
	内訳	職員	人/千円	4人	28,800		4人	28,800		
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円				0.5人	931		
	総コスト		千円	31,628		34,025		35,723		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	284		306		321			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	240		120		150		
	その他特財		千円							
一般財源		千円	31,388		33,905		35,573			
2	活動指標	自動車騒音常時監視（面的評価）評価件数	目標値	戸数	1,915		1,978		2,155	
			実績値	戸数	1,915		1,978		2,155	
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	公共用水域水質調査（河川水・湖沼等）	目標値	項目数	1,188		1,188		972		
		実績値	項目数	1,188		1,188		972		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
3	成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	自動車騒音常時監視（面的評価）達成率	目標値	戸数	1,915		1,978		2,155	
			実績値	戸数	1,900		1,978		2,155	
			達成度	%	99.2		100.0		100.0	
	BOD環境基準達成率	目標値	件数	52		52		48		
		実績値	件数	52		52		48		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	生活環境保全事業
評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価		評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。		5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。		3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。		5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。		5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。		5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。		3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。		5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。		5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。		5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。		5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。		3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。		5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。		3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。		5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。		5
	(17) 他市と同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。		5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。		5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。		3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		3
総合点			88

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	生活環境の保全に関する事業は市民の生活に直結し不可欠であることから、現状のまま維持していくことが望ましい。改善点については、専門的な知識や経験が必要となる中で、公害苦情相談業務のマニュアル化の検討や環境調査測定における業務の効率化を行うことが望ましい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<p>水質や大気、騒音・振動部門では桐生市における環境調査を行い、結果を冊子「桐生市の環境」やホームページで公表し、市民の安心や安全に寄与することが出来ている。また、迅速な水質等の事故対応により、被害の拡大防止に努めることができた。生活環境を保全する上で公害部門の窓口は市民と直結するものであり、必要不可欠な事業であるが、苦情や相談対応業務において、速やかに現場調査を実施し、必要に応じ原因者への指導や助言を行い解決に努めることができた。苦情相談業務の成果としては、典型7公害の件数は50件であり、対応により解決率100%を導いた。(うち継続案件1件含む、次年度解決済)また、その他の住民対応についても60件の対応を行った。</p>
費用対効果	<p>環境測定業務について、自動車騒音常時監視(面的評価)以外では、測定技術を持っている職員が配備されているため、業者委託を行うことなく実施しており、効率的に業務の遂行が出来ている。また、事故対応等の緊急事態においても速やかに対応することが可能となり、市民の安全に寄与している。苦情等の相談業務においては、ほとんど費用は発生しておらず、費用対効果を念頭に分析費用を最小限に抑えており、効率的に運用できていると捉えている。</p>
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<p>公害苦情相談業務は生活環境を保全し、市民の健康の保護に資することを目的としており、工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる公害について必要な規制を行なうことは、行政が行う事業として適正であると考えられ、将来においても継続していくことが不可欠な事業である。また、環境測定業務については、測定による監視を行うことにより、市民が安心して生活する上で継続することが望ましい。特に、市民の飲み水に直結している河川環境の保全については、公害防止協定を結び対応しているが、市外からの汚染に対応するには重要な事業であると考えられる。</p>
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<p>環境審議会については、各市が設置し業務を行っている。また、各種環境調査について、項目や監視地点数に差はあるものの、前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市については、大気、水質・騒音関係の測定を行い、環境白書等によりホームページで公表しているが、みどり市については、大気測定業務は行っておらず、測定結果についての公表も行っていない。各種公害苦情相談業務は、生活環境保全の位置づけについて、各市に差があることから対応範囲についての差があるものの、基本的な公害苦情については相談業務を行っている。スズメバチの巣駆除費補助事業については各市が実施している。</p>
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	<p>他の自治体も公害部門については、法律または条令に従い、同様の対応を行っていると考えられるが、特記事項として、水質部門の対応の充実が挙げられる。桐生市では、水道水源を河川水から得ていることや桐生川の清流に代表される豊かな自然を保持していることも影響し、河川環境に係る意識が高い住民性を持っていることが特色として上げられている。議会においては、水質調査特別委員会も設置され、公害分野における河川環境の様々な問題に対応し報告を行い、情報を発信することで安心に繋げて来た。特に、公害の原点とも言える足尾鉍毒事件による飲料水への安全確保をきっかけとし、化学分野の専門知識を持っている水質検査技師を職員として配備することにより、他の自治体と比較して水質部門の体制は大変充実しているものと評価することができる。</p>

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	48	
1	事務事業名	環境都市推進事業 *H29年度より低炭素まちづくり事業と統一		担当 部課係(担当) 市民生活部 環境課 環境都市推進係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4 予算科目 2 款 7 項 1 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	桐生市環境都市推進補助金交付要綱		◎ 環境都市推進事業
第 1 節	生活環境の整備			5 事業期間 H21 年度から 年度まで
第 1 項	環境保全			6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	地球環境の保全			7 国県補助
8	市政運営方針での位置付け	(有) ・ 無		9 総合戦略への掲載 (有) ・ 無
10	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)
		地球温暖化の要因の一つとされるCO2の排出量		CO2の排出量を削減するため、再生可能エネルギー、省エネルギー設備及び電動アシスト自転車の普及を図る
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他 ()		
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載)			
	①桐生市環境先進都市将来構想の推進・進捗管理、及び推進協議会の開催			
	②桐生市環境都市推進補助金：新エネルギー設備について、2019年11月以降から太陽光発電FIT制度（固定価格買取制度）契約満了世帯が出てくることから、売電から自家消費へ移行させる国策に沿い、太陽光発電の補助については、蓄電池と同時設置時のみの補助対象とした。また、好調であった前年度利用実績に即した補助件数確保の為、補助単価を下げての実施とした。その他の省エネ設備補助、電動アシスト自転車補助、及び市内小規模事業者向け省エネ設備導入補助は前年同様実施。			
	○新エネルギー設備等設置補助金：市内既存住宅及び新築住宅に設置した蓄電池、太陽光発電設備、高効率給湯器等の新技術による設備の導入を促進する事による温室効果ガス排出を抑制<補助総額：251件 5,269,000円>			
	○電動アシスト自転車等購入費補助金：免許保有者（免許返戻60日後まで含）に対し、移動手段として電動アシスト自転車を利用する事に伴う自動車利用時に排出される温室効果ガスを抑制<補助総額：105件 1,595,000円>			
○省エネルギー製品買換補助金：省エネ家電の買換えに伴う温室効果ガス排出の抑制<補助総額：151件 1,448,000円>				
○小規模事業者省エネルギー設備導入補助金：市内小規模事業者を対象に、小規模事業者が事業所や工場に省エネ設備を導入する事に伴う温室効果ガス排出の抑制<補助総額：9件 1,636,000円>				
③電動アシスト自転車貸出業務：JR桐生駅内「桐生市民活動推進センターゆい」へ業務委託による電動アシスト自転車貸出業務				
④市民に対する温暖化対策周知活動				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
	業務名	業務内容概要		
	桐生市環境先進都市将来構想の推進・進捗管理、協議会開催	30年先の桐生市の将来像である低炭素がたのまち「環境先進都市」実現を目指し桐生市環境先進都市将来構想を推進。推進にあたっては、各方面の有識者から成る推進協議会を開催し、委員から意見・要望をいただいている。		
	桐生市環境都市推進補助金	申請書類受付・審査、各種通知送付、補助金交付		
	電動アシスト自転車貸出業務	手軽な移動手段としての電動アシスト自転車を普及啓発する一環として、JR桐生駅構内より電動アシスト自転車の貸出業務を行う。		
	市民に対する温暖化対策周知活動	年間を通じて市内各所で行われるイベントに参加し、補助金利用周知や地球温暖化対策に関する周知・啓発を行った。		

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度(実績)		30年度(実績)		令和元年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	12,402		11,349		10,531	
	人件費		千円	21,600		21,600		21,600	
	内訳	職員	人/千円	3人	21,600	3人	21600	3人 21,600	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円						
	総コスト		千円	34,002		32,949		32,131	
市民1人あたり(H31.3.31時点)		円	306		296		289		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	34,002		32,949		32,131		
2	活動指標	補助件数	目標値	件	368		477		445
			実績値	件	548		516		
			達成度	%	148.9		108.2		0.0
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	年間CO2削減量	目標値	kg	266,406		160,162		150,322
			実績値	kg	216,435		168,163		
			達成度	%	81.2		105.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 環境都市推進事業*H29年度より低炭素まちづくり事業と統一

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	1
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		75

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 将来構想推進委員会からの意見聴取や、他の施策への対応等を含め、縮小を視野に入れた検討を予定
<p>※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。</p> <p>【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入</p>		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 当該補助事業の縮小については理解するが、補助以外の方法による環境先進都市将来構想の推進及び構想推進による成果・効果の市民周知について検討が必要であると考えます。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 CO2削減を目標とするならば、CO2削減に対する費用対効果の精査が必要であり、どういった補助金の支出方法が効率的なCO2削減に繋がるのか検討が必要であると考えます。 また、省電力の普及に向け、しっかりPRに取り組む必要があると考えます。

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>平成21年度以降の補助金利用に伴うCO₂削減は、約3,300CO₂/tになる。</p> <p>*約730世帯が1年間に排出するCO₂削減量(1世帯4,520kgco₂/年) *50年杉:235,714本が年間に吸収できる量(co₂-14kg/本) *25mプール2,589杯分(650m³/杯、CO₂/t=510m³)</p>
<p>費用対効果</p>	<p>温暖化対策を講じるにあたり、再生可能エネルギーなどの高額な初期費用を要する王道施策の実施も難しい上、費用対効果のみでは測れない部分もある。市民の環境意識の高揚を図るためのきっかけ作りも事業実施主旨の一環と考えている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>FIT終了に伴う自家消費への移行や、太陽光発電設備が常設される高効率住宅(ZEH)が今後の主流になりつつあるが、国の動向に注視しながらも、今後の補助金実施については、更なる検討を重ねていく必要がある。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 【太陽光】無、【給湯機】エネファームとLED照明同時設置時のみ3万円【HEMS】2万円 ・高崎市 【太陽光】1万円/kw(5万円上限)、 ・伊勢崎市 無 ・太田市 【太陽光】一律3万円、【給湯機】2万円
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>太田市のLED補助は、H31年度無し</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号		49	
1	事務事業名	ごみ減量・再生資源化事業		担当	部課係(担当) 市民生活部環境課ごみ減量係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 7 項 3 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	桐生市環境基本条例（桐生市環境基本計画）		◎ ごみ減量・再生資源化事業	
第 1 節	生活環境の整備	桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		5	事業期間 4 年度から 年度まで
第 2 項	循環型社会の構築	桐生市一般廃棄物処理基本計画		6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	ごみ減量の発生抑制、再利用、リサイクルの推進			7	国県補助 無
8	市政運営方針での位置付け	有	9	総合戦略への掲載	無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民が資源ごみを集団回収することを奨励する		再生資源の有効利用を図り、ごみの減量意識を普及させ、地域住民のコミュニティ活動の振興を図る	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	ごみの減量と分別、再生資源の有効活用を目的に、集団回収を実施する団体に対し4.5円/kgの集団回収奨励金を交付。平成27年度から、回収量の増進を図るため、累進型の奨励金制度を採用。年間10トン以上30トン未満を5円/kg、30トン以上50トン未満を6円/kg、50トン以上100トン未満を7円/kg、100トン以上を8円/kgでそれぞれ換算し、既に支給された4.5円/kgとの差額分を5月上旬に追加交付するやり方に変更した。しかし、多くの団体が累進型制度の恩恵を得られていないため、平成30年度から、奨励金の支給区分、単価を見直した（年間5トン以上10トン未満を5円/kg、10トン以上30トン未満を6円/kg、30トン以上を7円/kg）。奨励金の対象となる再生資源は、紙類・繊維類・金属類・アルミ類・空きビン類で、集団回収を推進することでごみの分別、リサイクル意識の高揚と家庭ごみの減量を図った。				
	（1）実施期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日				
	（2）実施回数 584回				
	（3）奨励金支給総額 6,115,175円（うち、差額支給額1,386,499円）				
（4）総回収量 1,050,849kg					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
集団回収奨励事業		集団回収を実施する団体に対し、1kg当たり4.5円の奨励金を交付。年間5トン以上を回収した団体には回収量の増進を図るため、5円/kgから7円/kgまでの累進加算を採用している。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	6,163		6,115		6,543	
	人件費		千円	14,400		14,400		8,628	
	内訳	職員	人 千円	2人	14,400	2人	14,400	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円					1人	1,428
	総コスト		千円	20,563		20,515		15,171	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	185		184		136		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	20,563		20,515		15,171	
2	活動指標	回収回数	目標値	回	488	464	444		
			実績値	回	619	584	548		
			達成度	%	126.8	125.9	123.4		
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	回収量 (kg)	目標値	kg	1,814,000	1,216,000	1,095,000		
			実績値	kg	1,149,397	1,050,849	987,435		
			達成度	%	63.4	86.4	90.2		
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	ごみ減量・再生資源化事業
-------	--------------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	0
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		70

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 登録団体の減少に歯止めをかけるため、①要綱の実施回数を見直し、②実施にかかる費用が負担になっているため、奨励金制度を見直し、実施しやすい環境を作る必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 累進型奨励金を導入しても回収量の減少に歯止めがかからない状況を踏まえ、登録団体の増加に向けて周知方法等を検討するとともに、制度自体の見直しが必要であると考えます。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 累進型奨励金を導入しても回収量の減少に歯止めがかからない状況を踏まえ、登録団体の増加に向けて周知方法等を検討するとともに、回収用トラックの貸出などの幅広い支援策が必要であると考えます。 また、桐生市ごみ減量化推進協議会の役割・関わり方についても検討が必要であると考えます。

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>ごみの総排出量に占める集団回収量によるリサイクル率は、対前年度比で0.19%下落している。 H29年度：総排出量42,460,690kg 集団回収量1,149,397kg リサイクル率2.70% H30年度：総排出量41,817,120kg 集団回収量1,050,849kg リサイクル率2.51%</p>
<p>費用対効果</p>	<p>市民が集団回収を実施することによって、将来に向けてごみ処理経費のコスト削減が図れ、再生資源業者の活動も活発になりその経済的効果が見込まれる。また、集団回収を通じて、地域住民のコミュニティ活動の振興を図ることで、住民間の繋がり等が生まれる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>再生資源の有効利用を図り、ごみの減量化を推進するため、今後も集団回収量の維持・増進を図って行く。そのため、より実施しやすい環境を作るため、実施回数や累進型の制度、単価等について、検討する。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>桐生市【4.5円/kg (5トン以上は5円～7円の累進加算)】 前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、渋川市、藤岡市【8円/kg】 館林市、沼田市【6円/kg】 富岡市、安中市【10円/kg】 みどり市【2円～6円 (紙類6円、缶類・繊維類5円、びん類2円)】</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>H4～H9：10円/kg H10～H15：9円/kg H16：7円/kg H17～H19：6円 H20：5円 H21～H26：4.5円 H27～H29：4.5円～8円 (年間回収量に応じて単価を上げる累進型に変更) 平成27年度から奨励金を年間回収量に応じて単価を上げる累進型 (5円～8円) に変更したが、多くの団体にその恩恵が得られていないため、平成30年に単価等を変更した。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	50		
1	事務事業名	清掃事務所管理事業	担当	部課係(担当) 市民生活部清掃センター清掃係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	4 款	2 項
第3章	快適な生活環境の創出		◎ 清掃事務所管理事業		
第1節	生活環境の整備		5 事業期間	平成10 年度から	年度まで
第2項	循環型社会の構築		6 事務分類	法定受託事務	<input type="radio"/> 自治事務
将来計画			7 国県補助	なし	
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input type="radio"/> 無	9 総合戦略への掲載	有・ <input type="radio"/> 無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		旧清掃管理事務所等の維持管理		旧清掃管理事務所について、効率的かつ適切に維持管理等を行う。	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 旧清掃管理事務所について、効率的かつ適切に維持管理を行いながら、収集車両基地として利用する。 また、桐生市相生町四丁目地区住民の生活環境の保全及び清掃業務の円滑な運営を図ることを目的に、清掃管理事務所運営協議会に対して交付金の交付を行うとともに、桐生川清掃を実施している桐生青年会議所に対して補助金の交付を行う。				
11	業務名	業務内容概要			
	清掃事務所管理事業	旧清掃管理事務所について、車両基地として維持管理を行う。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	4,598		1,738			
	人件費	千円	23,775		22,345			
	内訳	職員	人	3人	21,600	3人	21,600	
		嘱託・臨時職員・パート	人	1.5人	2,175	0.5人	745	
	総コスト	千円	28,373		24,083			
	市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	255		216			
財源内訳	国・県支出金	千円						
	起債	千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	611		605			
	一般財源	千円	27,762		23,478			
2	活動指標	車両基地清掃回数（維持管理）	目標値	回	12	12		
			実績値	回	12	12		
		達成度	%	100.0	100.0			
		目標値		—	—			
	実績値		—	—				
	達成度	%	—	—				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	車両基地利用日数	目標値	日	244	244		
			実績値	日	244	244		
			達成度	%	100.0	100.0		
			目標値		—	—		
	実績値		—	—				
	達成度	%	—	—				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	清掃事務所管理事業
-------	-----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	1
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	2
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	1
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	2
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		37

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>適切に維持管理等を行ったことで、平成31年度からの新学校給食中央共同調理場の建設に向けて、特段の問題なく所管替えできる見通しが得られた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>旧清掃管理事務所の維持管理については職員が実施し支出を無くすことで、費用対効果を高めた。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>旧清掃管理事務所について、桐生市新学校給食中央共同調理場の建設予定地となっており、平成31年度より同調理場の整備が開始されることから、同調理場に所管換えを行う。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>比較を行っていない</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>交付金及び補助金交付については、事業名を一般経費とし引き続き継続する。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	51	
1	事務事業名	ごみ収集事業	担当	部課係(担当) 市民生活部清掃センター清掃係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	4 款 2 項 2 目
第3章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◎	ごみ収集事業
第1節	生活環境の整備	桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	5 事業期間	平成10 年度から 年度まで
第2項	循環型社会の構築		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	ごみの適正処理		7 国県補助	なし
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)	9 総合戦略への掲載	(有) ・ 無
10	目的	誰・何を(対象)	どのような状態にしたいか(意図)	
		市民が排出する生活系一般廃棄物	合理的に収集し、適切な施設へ運搬することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る	
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他 ()		
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載)			
	市内の一般家庭から排出される燃えるごみ、燃えないごみ、再生資源、動物の死体(土、日及び祝日等)等の一般廃棄物を収集し、桐生市清掃センターや再生資源業者など適切な施設へ搬入する業務を行う(委託実施)。その他、粗大ごみの戸別収集、高齢者支援家庭ごみ戸別収集、小型家電の拠点収集、動物の死体(平日)収集等を行う(直接実施)。			
11	主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)			
	業務名	業務内容概要		
	ごみの収集運搬委託	ごみステーションに排出されたごみの収集・運搬業務。(委託実施)		
	動物の死体収集委託	道路等で死んでいる動物(犬、猫等)の収集運搬業務。(平日:直接実施、土日及び祝日等:委託実施)		
	粗大ごみの収集運搬	予約申込みにより、各家庭に戸別に伺い、収集・運搬を行う。(平成30年度 6,435点)(直接実施)		
	高齢者支援家庭ごみ戸別収集	ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者に対し、ごみの戸別収集の際に声掛けをして安否確認を行い、生活環境の向上並びに介護者の身体的負担の軽減を図る。(平成30年度 実施件数183件)(直接実施)		

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度(実績)		30年度(実績)		令和元年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	424,294		424,921		429,696		
	人件費		千円	72,000		62,536		74,386		
	内訳	職員	人	千円	10人	72,000	8.5人	61,200	10人	72,000
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円			1人	1,336	1.5人	2,386
	総コスト		千円	496,294		487,457		504,082		
市民1人あたり(H31.3.31時点)		円	4,459		4,380		4,529			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円	2,841		2,866		2,646		
	その他特財		千円	162		162		165		
一般財源		千円	493,291		484,429		501,271			
2	活動指標	稼動日数(ステーション収集)	目標値	日	255	256	259			
			実績値	日	255	256	259			
			達成度	%	100.0	100.0	100.0			
	高齢者支援家庭ごみ戸別収集(実施件数)	目標値	件	160	170	183				
		実績値	件	170	183	183				
		達成度	%	106.3	107.6	100.0				
3	成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	生活系ごみ量	目標値	t	31,076	30,450	29,824			
			実績値	t	29,988	29,526	29,000			
			達成度	%	96.5	97.0	97.2			
			目標値							
4		どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	ごみ収集事業
-------	--------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市民が排出する生活系ごみの適正処理は市の責務となっている。収集・運搬を滞りなく行うことにより、生活環境の保全に支障が生じないよう続けていく必要がある一方、人口減少・ごみ減量が進んでいることから、合理的な収集・運搬体制を検討していく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> ごみステーション設置要件の見直しや集団回収の奨励など、ごみ減量という傾向に合わせた合理的な収集・運搬体制を検討されたい。

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>燃えるごみ、燃えないごみ、再生資源に係るごみステーション収集のほか、動物の死体等の一般廃棄物の収集について、年間を通して業者委託による適正な収集が実施できている。なお、ごみの収集量は前年度比で、マイナス462tとなっている。</p> <p>高齢者支援家庭ごみ戸別収集について、毎年実施件数が増加しているものの、地区毎の収集ルートを考慮するなど効率的な収集に努め、適正な収集が実施できている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>市内のごみステーション収集については、平成25年度からすべて民間委託化し、また同年より一部の契約において条件付き一般競争入札を実施し、継続して費用削減を図っている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>人口減少・ごみ減量が進んでいることから、ごみ収集について合理的な収集を図るため、収集区割りの見直し検討を進めている。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>県内12市における高齢者支援家庭ごみ戸別収集について、前橋市・沼田市・桐生市の3市が実施している。粗大ごみ戸別収集については、前橋市・高崎市・太田市・桐生市の4市が実施している。(平成30年度現在)</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	52	
1	事務事業名	不法投棄等防止事業	担当	部課係(担当) 市民生活部清掃センター 清掃係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	4 款 2 項 4 目
第3章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◎ 不法投棄等防止事業	
第1節	生活環境の整備	桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	5 事業期間	平成13年度から 年度まで
第2項	循環型社会の構築	桐生市不法投棄防止条例	6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画			7 国県補助	なし
8	市政運営方針での位置付け	有・ 無	9 総合戦略への掲載	有・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		
	目的	不法投棄物（一般廃棄物）	どのような状態にしたいか（意図）	
	方法	関係機関と連携を図りながら適切な措置を行い、良好な生活環境を確保する。		
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）			
	不法投棄防止及び早期発見のため、市民への意識啓発（広報紙、収集車への掲示等）を行うとともに、市内の不法投棄されやすい場所を中心に定期的にパトロールを実施し、未然に不法投棄を防止するとともに早期発見に努め、発見した場合には迅速・適切な処理を行う。			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
	業務名	業務内容概要		
	市民への意識啓発	広報や市ホームページ等を通じて、市民へ意識啓発を行う。		
	監視（巡回パトロール）	不法投棄されやすい場所を中心に定期的にパトロールを実施し、未然に不法投棄を防止するとともに早期発見に努める。		
	調査・処理	不法投棄物が認められた場合、現地調査を実施し、必要に応じ関連機関に連絡または連携し適切な処理を図る。		

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,282		276		492		
	人件費		千円	3,600		4,227		12,351		
	内訳	職員	人	千円	0.5人	3,600	0.5人	3,600	1.5人	10,800
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円			0.5人	627	1人	1,551
	総コスト		千円	4,882		4,503		12,843		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	44		40		115			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	4,882		4,503		12,843		
2	活動指標	巡回パトロール箇所数（年間）	目標値	箇所	828		1,177		1,200	
			実績値	箇所	828		1,177		1,200	
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	不法投棄収集件数（年間）	目標値	件	64		68			
			実績値	件	64		68			
			達成度	%	100.0		100.0			
			目標値							
			実績値							
			達成度							
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	不法投棄等防止事業
-------	-----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		86

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 不法投棄対策で最も有効なのは早期発見であることから、巡回パトロールに加え、市民への意識啓発を強化していく必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 未然に不法投棄を防止することが有効であると思われるので、抑止に向けた取組についても先進事例など研究されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>平成30年度においては、1,177箇所（年間）にわたる巡回パトロール並びに市民による通報等によって、68件（計260個）の不法投棄を確認するとともに、適正処理（原状回復）を行った。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>巡回パトロールについては、別の収集業務と併せて実施しており合理化を図っている。処理費用については、不法投棄物によって処理料金が定まっていることから、更なる減額は難しい状況にある。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>不法投棄については、山林、道路際、空閑地等で多く発生し、環境汚染や景観を損なうなど生活環境を悪化させるため、年間を通して不法投棄防止に向けた監視（巡回パトロール）や啓発活動を今後も継続して実施していく必要がある。 不法投棄件数は、近年は横ばい傾向であるが、大規模な不法投棄が発生しないように今後も事業継続が必要である。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>県内12市における不法投棄対策事業について、各市とも体制（監視、市民啓発）は同じである。（平成30年度現在）</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>桐生市不法投棄防止条例、桐生市不法投棄防止条例施行規則（県内他市では、富岡市、みどり市が制定）</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	53		
1	事務事業名	し尿収集事業		担当	部課係(担当) 市民生活部 清掃センター清掃係
第 第 第	2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4 予算科目 4 款 2 項 3 目
	3	章 快適な生活環境の創出	3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◎ し尿収集事業
	1	節 生活環境の整備	10	浄化槽法第10条	5 事業期間 平成17 年度から 年度まで
	1	項 環境保全			6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画		生活環境の保全			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ (無)		9 総合戦略への掲載	
		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
10 事業概要	目的	市内公共施設32ヶ所からのし尿及び浄化槽汚泥		公共施設から発生する、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬を行うことで、公共施設の運営に支障をきたさないようにする	
	方法	直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他 ()	
事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
市内公共施設のトイレ32ヶ所について、し尿汲取り及び浄化槽汚泥の引き抜きを行い、その後、適正処理を行うため境野水処理センターへ搬入している。					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
公共施設等し尿汲取り業務		公共施設のし尿汲取り業務の委託契約を行い、その後、適正処理を行うため境野水処理センターへ搬入する。			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	12,388		12,115		13,088
	人件費		千円	3,600		3,600		3,600
	内 訳	職員	人	0.5人		0.5人		0.5人
		嘱託・臨時職員・パート	千円	3,600		3,600		3,600
	総コスト		千円	15,988		15,715		16,688
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	144		141		150	
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円					
	一般財源		千円	15,988		15,715		16,688
2 活動指標	対象施設数	目標値	箇所	32		32		31
		実績値	箇所	32		32		31
		達成度	%	100.0		100.0		100.0
	汲取り回数	目標値	回	602		602		602
		実績値	回	572		585		602
		達成度	%	95.0		97.2		100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	汲取り量	目標値	ℓ	956,376		934,380		907,200
		実績値	ℓ	926,100		905,630		907,200
		達成度	%	96.8		96.9		100.0
		目標値						
		実績値						
		達成度	%					
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	し尿収集事業
-------	--------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 32箇所の公共施設のトイレから発生するし尿や浄化槽汚泥を定期的に収集し、境野水処理センターへ搬入している。下水道未整備地区の公共施設を適切に維持するために必要な事業であることから、継続して実施する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	し尿収集事業については、し尿及び浄化槽汚泥の収集が適切に収集されており、水環境の保全に寄与している。
費用対効果	事業費の動向については、今後、下水道の普及、既存施設の解体及び人口減少によって事業費縮減が見込まれる。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	公共施設のトイレについては、施設を適正に維持管理するためには必要な事業であり、今後も継続する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	比較を行っていない
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	54			
1	事務事業名	公衆トイレ管理事業	担当	部課係(担当) 市民生活部 清掃センター 庶務係		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	4 款	2 項	3 目
第3章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する	◎ 公衆トイレ管理事業			
第1節	生活環境の整備	法律第5条	5 事業期間	平成17 年度から	年度まで	
第1項	環境保全	浄化槽法第10条	6 事務分類	法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務
将来計画	生活環境の保全		7 国県補助	なし		
8	市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無		
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		市内の公衆トイレ（31か所）		清潔で綺麗な公衆トイレにするため適正に維持管理		
	方法	直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）				
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	市内の公衆トイレ31ヶ所について、法に基づき維持管理（修繕・清掃・水道料・電気料など）を行っている。公衆衛生の向上を目的とし、利用頻度が高い駅前のトイレ3ヶ所（JR桐生駅、新桐生駅、西桐生駅）について、平成27年度より、毎日2回（午前、午後）清掃を行っている。					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
	業務名	業務内容概要				
	公衆トイレ清掃業務	公衆トイレの清掃業務を行い、その管理を行う。				
	公衆トイレ修繕業務	故障により利用できない公衆トイレの状態を確認し、修繕を行う。または修繕依頼をする。				
	公衆トイレ浄化槽清掃業務	浄化槽法に基づき、公衆トイレに備わる浄化槽の清掃を委託し、その管理を行う。				
	公衆トイレ浄化槽保守管理業務	浄化槽法に基づき、公衆トイレに備わる浄化槽の保守点検及び検査を委託し、その管理を行う。				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	13,967		14,089		14,200			
	人件費		千円	3,600		3,600		3,600			
	内訳	職員	人 千円	0.5人	3,600	0.5人	3600	0.5人	3,600		
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円								
	総コスト		千円	17,567		17,689		17,800			
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	158		159		160				
財源内訳	国・県支出金		千円								
	起債		千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円								
	その他特財		千円								
	一般財源		千円	17,567		17,689		17,800			
2	活動指標	対象施設数	目標値	31		31		30			
			実績値	31		31		30			
			達成度	%		100.0		100.0		100.0	
	修繕回数	目標値	50		50		50				
		実績値	36		35		50				
		達成度	%		72.0		70.0		100.0		
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	清掃回数（大便器+小便器+手洗器）	目標値	61,152		62,608		62,140			
			実績値	63,920		64,873		62,140			
			達成度	%		104.5		103.6		100.0	
			目標値								
			実績値								
達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。										

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 公衆トイレの衛生的な維持管理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条第6項に市町村の責務として定められており、本事業はその責務遂行のため必要不可欠な事業である。今後においても、周辺環境の保全を目的とし、公衆トイレの衛生的な維持管理に努めていくことが必要である。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 利用頻度を踏まえて、公衆トイレの在り方を検討されたい。また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>平成26年度に策定した公衆トイレ整備計画に基づき、公衆トイレの設備の改修や修繕を実施するとともに、清掃業者と連携し、トイレ設備の不具合に対し迅速に対応しており、平成30年度については、公衆トイレの修繕を27回行うなど適正な維持管理に努めている。このことにより、市民など利用者からの苦情は年々減少している。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条第6項に基づき、市の責務として公衆トイレを衛生的に維持管理しなければならないため、今後も継続して事業を実施することが必要である。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>公衆トイレの適正な維持管理を推進するとともに、老朽化している公衆トイレについて改修、修繕、存廃検討を整備計画に基づき行っていく。 なお、公衆トイレの存廃検討については、土地管理者や地元町会との協議が必須であるため、慎重に聞き取りを実施するなど地元の意見を尊重しながら検討を行っていく。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>比較を行っていない</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	55	
1	事務事業名	清掃センター管理運営事業	担当	部課係(担当) 市民生活部清掃センター施設係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	4 款 2 項 4 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◎ 清掃センター管理運営事業	
第 1 節	生活環境の整備	桐生市清掃センター条例	5 事業期間	平成8 年度から 年度まで
第 2 項	循環型社会の構築	桐生市清掃センター管理運営基金条例	6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	ごみの適正処理		7 国県補助	なし
8	市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		桐生市の一般廃棄物及びごみ処理依頼を受けた一般廃棄物		法令に基づき適正に処理するため、ごみ処理施設の安定的かつ効率的な運営を行う。
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 本事業では、本市から発生する一般廃棄物とごみ処理依頼を受けた一般廃棄物について、廃棄物処理法に基づき適正なごみ処理を行うため、ごみ処理施設の安定的かつ効率的な運転・維持管理を行う。同時に、ごみ処理による周辺環境への汚染を防止する。 ①発生するごみの適正受入・適正処理するとともに、周辺環境の保全と公害を未然に防止する。 ②ごみの再資源化等による循環型社会への構築を図る。 ③ごみ焼却施設、粗大ごみ施設、リサイクルセンターにおいて適正な処理を行う。 ④ごみの適正処理に関する周知徹底を図り、ごみの適正処理と同時に再資源化の啓発を行う。		
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
	業務名	業務内容概要		
	一般廃棄物の受入・処理	一般廃棄物の受入に伴うごみ重量の計測や料金徴収、可燃ごみの焼却処分、不燃ごみの選別処理を行う。焼却によって生じた灰や、選別処理残渣は、最終処分場へ搬出する。		
	ごみ処理施設の運転管理	ごみ処理施設の運転条件を適切に管理し、環境負荷の少ない安定した一般廃棄物の処理を行う。		
	ごみ処理施設の維持管理	計画的かつ定期的な点検整備を実施することで、周辺環境への保全に努めると共に、安定的な一般廃棄物処理を行う。		
	ごみの適正処理の周知	一般廃棄物の受入時に、搬入物が適正であることを確認し、産業廃棄物や区域外からのごみの適正処理の周知と資源物の再資源化の啓発を行う。		

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	732,715		716,584		740,430	
	人件費		千円	30,127		39,202		41,816	
	内訳	職員	人 千円	4人	28,800	5人	36,000	5.5人	39,600
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円	1人	1,327	2.5人	3,202	1.5人	2,216
	総コスト		千円	762,842		755,786		782,246	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	6,854		6,791		7,029		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	494,794		451,312		436,905	
	その他特財		千円	99,334		101,988		114,266	
一般財源		千円	168,714		202,486		231,075		
2	活動指標	焼却施設稼働日数	目標値	日	340	342	349		
			実績値	日	342	349	349		
			達成度	%	100.6	102.0	100.0		
	ごみ展開検査日数	目標値	日	45	45	235			
		実績値	日	46	47	235			
		達成度	%	102.2	104.4	100.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	ごみ処理量	目標値	トン	41,312	40,766	40,766		
			実績値	トン	41,312	40,766	40,766		
			達成度	%	100.0	100.0	100.0		
	焼却及び処理残渣量（最終処分量）	目標値	トン	4,817	4,618	4,420			
		実績値	トン	4,941	4,760	4,420			
		達成度	%	97.4	96.9	100.0			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 清掃センター管理運営事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		92

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設については、ごみ焼却施設の延命化目標となる令和13年度までの安定稼働を目指し、計画的な整備を行う。一方で、人口減少、3Rの推進などによるごみ量減少に伴い、ごみ焼却施設の施設稼働率が低下していることから、安定的かつ効率的な運営に必要なごみ量の確保が課題となっている。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div> ごみ焼却施設の施設稼働率が低下することは、売電などの歳入面にも影響することから、他市の臨時ごみ受入れなど、既存施設の有効利用を積極的に図りたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>当初の計画どおりごみ処理施設が稼働され、本市から排出されるごみ量42,461トンを含めた、清掃センターに持ち込まれた全量のごみを適正に処理した。本市のごみ処理状況については、平成27年度からごみの適正処理の周知を行った結果、1人1日あたりのごみ排出量は、平成26年度の1,205グラムから減少を続けていたが、30年度は前年と変わらず1,019グラムにとどまった。一方で、ごみ展開検査の影響で清掃センターに持ち込まれる不適物が減少し、安定的なごみ焼却が可能となったことで、薬品使用量は減少し、前年比で約1割の減額となった。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>本事業費については、ごみ処理の共同事業を行っている、みどり市と伊勢崎市に費用を分担金と発電事業からの繰入金を充当し、ごみ処理に係る経費削減を図っている。 稼働から22年が経過したごみ処理施設の機能を維持するため、日常的・定期的に行う維持・補修に係る経費は増加しているが、薬品費など経費の削減を行ったことで、ごみ処理に係る経費は前年とほぼ同額となった。ごみ減量に伴いごみ処理量が減少しているが、施設規模には変化がなく、施設の運転にかかる経費の減額には至らない。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>平成28年度にごみ焼却施設の延命化が完了し、令和13年度までの稼働を目標としていることから、粗大ごみ処理施設などその他の施設についても、既存施設の同年度までの稼働を計画している。 ごみ量については、3Rの推進や人口減少の影響で減量が進んでおり、30年度のごみ焼却施設の稼働率は6割を下回り、施設の稼働に必要な電力量を確保するためのごみ発電や併設する余熱利用施設への熱供給など、焼却施設の安定稼働に必要なごみ量の確保が課題となっている。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>【桐生市】 ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事が平成28年度に完了し、15年の延命が図られている。 【前橋市】 六供清掃工場の基幹的設備改良工事が今年度で完了予定で、15年程度の延命が図られる。 【高崎市】 高浜クリーンセンターでは新工場建設を建設中で、令和4年度稼働予定である。 【伊勢崎市】 清掃リサイクルセンター21の基幹的設備改良工事が平成28年度に完了し、15年程度の延命が図られている。 【太田市】 太田市清掃センターは老朽化のため、周辺3町との組合による新工場を建設中で、令和3年度稼働予定である。 【みどり市】 該当施設なし。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>本市清掃センターごみ焼却施設については、建設時に計画していた太田市藪塚地区が平成25年度から離脱したことや人口減少によるごみ減少の影響で、焼却施設に余力が発生している。このため、近隣市の大規模工事で発生する処理しきれないごみを相互応援の観点から臨時ごみとして受入れることで、施設稼働率を向上し、既存施設の有効利用を図っている。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	56			
1	事務事業名	施設整備事業	担当	部課係(担当) 市民生活部 清掃センター 施設係		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	4 款	2 項	4 目
第3章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◎ 施設整備事業			
第1節	生活環境の整備	桐生市清掃センター条例	5 事業期間	平成8	年度から	年度まで
第2項	循環型社会の構築	桐生市清掃センター管理運営基金条例	6 事務分類	法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務
将来計画	ごみの適正処理		7 国県補助	なし		
8	市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無		
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		ごみ処理に係わる施設の維持管理		施設の稼働日数、予算執行状況等から事業の健全性を検証し、適正かつ効率的に維持管理し、施設を整備する。		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	<p>桐生市清掃センターの各施設について、焼却炉などの設備を適正に整備・補修し、ごみ処理施設を健全な状態に維持することで、大気汚染防止法を始めとする各法律や地元住民との公害防止協定を遵守し、市民が安全安心に生活できるよう安定してごみ処理することを目的とする。</p> <p>平成30年度事業は、ごみ焼却施設に係わる修繕として調温塔用空気圧縮機修繕など35件、粗大ごみ処理施設に係わる修繕としてアルミ選別機コンベヤ駆動モータ修繕など16件、建築設備に係わる修繕としてごみ焼却施設送風機修繕など34件、電気設備に係わる修繕として各種制御盤修繕など13件、計98件の修繕を実施したことで施設の健全化を図った。</p>					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
	業務名	業務内容概要				
	ごみ焼却施設修繕	可燃ごみを処理する焼却炉設備を補修する。				
	粗大ごみ処理施設修繕	不燃ごみ処理設備や粗大ごみ処理設備を補修する。				
	電気設備修繕	各施設の電気設備や特別高圧設備を補修する。				
	建築設備修繕	場内空調設備や水処理設備を補修する。				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	90,736		83,041		80,210		
	人件費		千円	7,200		7,200		7,200		
	内訳	職員	人	千円	1人	7,200	1人	7,200	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	97,936		90,241		87,410		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	880		811		785			
財源内訳	国・県支出金		千円	0		0		0		
	起債		千円	0		0		0		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0		0		0		
	その他特財		千円	90,736		83,041		80,210		
	一般財源		千円	7,200		7,200		7,200		
2	活動指標	工事又は修繕実施回数	目標値	件	100		100		100	
			実績値	件	126		98			
			達成度	%	126.0		98.0		0.0	
		目標値								
			実績値							
達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	施設稼働日	目標値	日	365		365		365	
			実績値	日	365		365			
			達成度	%	100.0		100.0		0.0	
			目標値							
			実績値							
達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	施設整備事業
評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価		評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。		5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。		3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。		3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。		5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。		5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。		3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。		5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。		5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。		5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。		3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。		5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。		5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。		5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。		5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。		3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。		5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。		5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。		
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		
総合点			80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	清掃センターでは、本市のみならずみどり市を始めとする、近隣市からのごみ処理も実施しており、本事業は市民生活において必要不可欠な事業である。施設の安定稼働を維持し、適切なごみ処理を行うために今後も継続すべきである。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。			
【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入			
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。																									
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	30年度は29年度よりも実績額で7,695千円減額だったが、年間を通して安定して施設を稼動することができた。 また、30年度は前橋市からの可燃ごみを臨時的に約3,400トン処理し、同市のごみ処理にも貢献した。																								
費用対効果	修繕工事を適切に実施し年間を通して施設を安定稼動することができたため、共通停止期間の2月以外は電力を購入することがなかった。これにより、2月以外の買電料金における基本料金が半額となったことで、年間207万円の支出抑制となった。																								
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	ごみ焼却施設は平成26年度から平成28年度の3か年事業で、ごみクレーンや焼却炉などの基幹的設備について改良工事を施し、令和13年度まで継続運転する計画である。しかし、通風設備や電気計装設備は更新していない機器も多く老朽化が進行しているため、今後も計画的に修繕工事する必要がある。 粗大ごみ処理施設とリサイクルセンターは、稼動から大規模工事を施しておらず、機器の老朽化が顕著である。ごみ焼却施設と同様に稼動目標を令和13年度までとし、今後も計画的に修繕工事を実施する必要がある。																								
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>件数</th> <th>事業費</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前橋市</td> <td>117件</td> <td>約587,280千円</td> <td>六供清掃工場、亀泉清掃工場、大胡クリーンセンター 荻窪清掃工場、富士見クリーンステーション</td> </tr> <tr> <td>高崎市</td> <td>75件</td> <td>約488,032千円</td> <td>高浜クリーンセンター</td> </tr> <tr> <td>伊勢崎市</td> <td>53件</td> <td>約147,065千円</td> <td>伊勢崎市清掃リサイクルセンター21</td> </tr> <tr> <td>太田市</td> <td>17件</td> <td>約158,522千円</td> <td>太田市清掃センター</td> </tr> <tr> <td>みどり市</td> <td>該当なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	市名	件数	事業費	施設名	前橋市	117件	約587,280千円	六供清掃工場、亀泉清掃工場、大胡クリーンセンター 荻窪清掃工場、富士見クリーンステーション	高崎市	75件	約488,032千円	高浜クリーンセンター	伊勢崎市	53件	約147,065千円	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21	太田市	17件	約158,522千円	太田市清掃センター	みどり市	該当なし		
市名	件数	事業費	施設名																						
前橋市	117件	約587,280千円	六供清掃工場、亀泉清掃工場、大胡クリーンセンター 荻窪清掃工場、富士見クリーンステーション																						
高崎市	75件	約488,032千円	高浜クリーンセンター																						
伊勢崎市	53件	約147,065千円	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21																						
太田市	17件	約158,522千円	太田市清掃センター																						
みどり市	該当なし																								
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	<p>【優位性】本市清掃センターは、ごみ処理施設と最終処分場が同一敷地内にあり、ごみの中間処理から最終処分までを一貫して実施することができ、また、次期処理施設と次期処分場の予定地も有している。</p> <p>【独自性】ごみ焼却に伴う余熱を利用し発電しており、場内の電力を賄うだけでなく、余剰分は売電し収入がある。また、大型余熱利用施設である温水プール(カリビアンビーチ)を有し、市内外から多くの利用者がおり、誘客施設のひとつとなっている。</p>																								

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号		57	
1	事務事業名	車両更新事業		担当	市民生活部清掃センター施設係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 4 款 2 項 4 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		◎ 車両更新事業	
第 1 節	生活環境の整備	桐生市清掃センター条例		5 事業期間 平成25 年度から 平成30 年度まで	
第 2 項	循環型社会の構築	桐生市清掃センター管理運営基金条例		6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画	ごみの適正処理			7 国県補助 なし	
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ 無		9	総合戦略への掲載 有 ・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		一般廃棄物処理に必要な車両および重機		廃棄物処理に支障のないよう、計画的な車両更新を実施する。	
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	<p>本市の一般廃棄物処理は、焼却灰や選別残さ等の運搬、最終処分場の整地を行うため、重機等の車両を利用している。車両の劣化によって偶発的な故障が発生した場合、一般廃棄物の処理が滞り、市民生活に甚大な影響を及ぼすことから、適切な整備を行う一方で、計画的な車両更新を行う必要がある。</p> <p>平成30年度に更新した車両は、選別残さの運搬を行う4トンダンプ、ペットボトルの運搬を行うフォークリフト、粗大ごみ等の運搬を行うホイールローダの3台となり、全車両の更新計画が終了した。</p>				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	車両更新計画の作成	車両の運行日誌や点検表から、車両の劣化状況等を判断し、財政負担が平準化するように年度別の購入計画を作成する。			
	車両の発注業務	対象業務の要する適正な能力を有する車両を選定し、購入に当たっては競争入札を実施することで財政負担を軽減する。			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	16,427	13,727	0
	人件費		千円	3,600	3,600	0
	内訳	職員	人	0.5人	0.5人	0
		嘱託・臨時職員・パート	千円	3,600	3,600	0
	総コスト		千円	20,027	17,327	0
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	180	156	0	
財源内訳	国・県支出金		千円			
	起債		千円			
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円			
	その他特財		千円	16,427	13,727	
	一般財源		千円	3,600	3,600	0
2	活動指標	車両更新台数	目標値	台	3	3
			実績値	台	3	3
		達成度	%	100.0	100.0	
		目標値				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	車両購入費	目標値	円	24,800,000 以下	19,041,000 以下
			実績値	円	16,696,800	13,727,110
			達成度	%	100.0	100.0
			目標値			
		実績値				
		達成度				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	車両更新事業
-------	--------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	1
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		53

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	老朽化した車両を更新し、重機の性能を回復することができた。故障によるごみ処理停止の恐れも無くなり、市民生活に安全安心を得ることができた。
費用対効果	車両購入費について、当初予算額19,041,000円に対し、競争入札によって13,727,110円となり、約3割の予算削減となった。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	平成30年度をもって、計画どおり事業が終了した。当面は車両更新の必要は無いが、今後の年次点検の結果等から、更新が必要になった場合、新たな車両更新計画を作成したい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	58		
1	事務事業名	最終処分場事業		担当	部課係(担当) 市民生活部清掃センター施設係・清掃係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 4 款 2 項 7 目
第 3 章	快適な生活環境の創出		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◎	最終処分場事業
第 1 節	生活環境の整備		桐生市清掃センター条例	5	事業期間 平成28 年度から 年度まで
第 2 項	循環型社会の構築		桐生市清掃センター管理運営基金条例	6	事務分類 ○ 法定受託事務 自治事務
将来計画				7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9	総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		一般廃棄物の最終処分場		法令に基づき、処分場及び浸出水処理施設を適切に運転・維持管理することで、環境汚染を予防する。	
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 ○ その他（特別財源）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 桐生市が所有する3つの最終処分場(新里・相生・新川)において、処分場及び付属する浸出水処理設備を、廃棄物処理法に基づき適切に運転・維持管理することで、周辺環境への汚染を防止する。 ①最終処分場及び浸出水処理施設を適切に維持管理し、廃棄物の飛散・流出を防止する。 ②最終処分場(相生)の埋立終了に向けた改修工事及び測量を実施する。 ③最終処分場(新里)の延命化を目的とした、基本計画を作成する。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	運転、維持管理	最終処分場(新里)の埋立てを行い、各最終処分場と浸出水処理施設の適切な管理を行う。			
	水質検査委託業務	放流水、浸出水、周縁地下水、ダイオキシン類などの水質分析を実施し、環境基準に適合することを確認する。結果については、東部環境事務所へ報告するほか、市ホームページで公開している。			
	測量業務委託	最終処分場(相生)の埋立終了に向け、同処分場A地区の測量を行う。			
	各所改修工事業務	最終処分場(相生)の埋立終了に向け、同処分場A・B地区の改修工事を行う。主な工事内容として、A地区では法面整形工、B地区では盛土工を施工する。			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	73,404		85,010		56,510		
	人件費	千円	15,186		15,199		14,400		
	内訳		人	千円	人	千円	人	千円	
	職員		2人	14,400	2人	14,400	2人	14,400	
	嘱託・臨時職員・パート		0.5人	786	0.5人	799			
	総コスト	千円	88,590		100,209		70,910		
	市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	796		900		637		
財源内訳	国・県支出金	千円							
	起債	千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	15,146		13,445		9,014		
	その他特財	千円	48,674		61,668		36,440		
	一般財源	千円	24,770		25,096		25,456		
2	活動指標	施設稼働日数	目標値	日	365		365		
			実績値	日	365		365		
			達成度	%	100.0		100.0		
	水質調査回数（年間）	目標値	回	12		12		12	
		実績値	回	12		12		12	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	水素イオン濃度（PH） 基準値5.8～8.6	目標値	PH	5.8～8.6		5.8～8.6		
			実績値	PH	7.8		6.8		
			達成度	%	100.0		100.0		
	水質基準値（COD） 基準値90以下	目標値	mg/L	90.0		90.0		90.0	
		実績値	mg/L	3.8		6.0		10.0	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	最終処分場事業
評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価		評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。		5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。		3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。		5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。		5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。		5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。		5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。		5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。		5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。		5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。		3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。		5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。		3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。		3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。		5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。		5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。		5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。		5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。		
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		
総合点			80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 現状のまま維持 </div> 最終処分場については、埋立中は当然として、埋立終了後の跡地利用の期間であっても、施設を適切に運転管理し、公害(廃棄物の飛散・流出)を未然に防止することが求められる。また、適切な管理を行うためには、設備の機能維持が不可欠であるから、機器の改修等を計画的に実施する必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>最終処分場の浸出水を安全な水質基準で継続的に維持するため、薬品量の管理等を適切に行うことで、処理基準に適合した処理水を放流し、公害を未然に防止することができた。 また、最終処分場の点検及び処理設備の運転管理を適切に行い、機器の修繕を効果的に実施することで、処分場の機能を維持することができた。 最終処分場(新里)については、次年度以降のかさ上げ実施に向けて、延命化計画を作成することができ、平成31年3月に群馬県へ変更届を提出した。 最終処分場(相生)については、A・B地区の改修工事を実施するとともに、A地区については測量結果を踏まえて、群馬県へ終了届を提出した。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>委託先や薬品の納入業者の選定にあたっては、入札を実施し、適切な費用をもって事業を行っている。 また、かさ上げを実施することで、埋立容量の確保を、処分場の新設する場合よりも、少ない費用で行うことができる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>各処分場で今後も水質管理等を適切に行うために、設備の維持管理、修繕等を継続して実施する必要がある。 最終処分場(新里)については、埋立てを継続する一方で延命化計画に基づき、かさ上げを実施することで、埋立容量が約30%増え、埋立期間を14年10カ月延長(令和21年2月まで)できる見込みとなっている。 最終処分場(相生)については、次年度にB地区の測量を実施し、群馬県に終了届を提出する計画としている。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>県内12市で、最終処分場の所有： 6市(前橋市、高崎市、伊勢崎市、富岡市、渋川市、桐生市)</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	59			
1	事務事業名	施設事業費（発電事業）	担当	部課係(担当) 市民生活部清掃センター施設係		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	1 款	1 項	1 目
第3章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◎ 発電事業特別会計			
第1節	生活環境の整備	桐生市清掃センター条例	5 事業期間	平成8 年度から	令和13 年度まで	
第2項	循環型社会の構築	桐生市清掃センター管理運営基金条例	6 事務分類	法定受託事務	自治事務	
将来計画	ごみの適正処理		7 国県補助	なし		
8	市政運営方針での位置付け	有・無	9 総合戦略への掲載	有・無		
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		発電設備	安定した発電ができるように適切な整備を行い、一定の電力売払収入を得る。			
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	<p>清掃センター建設当初となる平成8年7月から、清掃センターの焼却によって発生する余熱を利用した廃棄物発電を実施しており、ごみ焼却施設の長寿命化工事に伴い令和13年度までの運転を計画している。発電によって得られた電力売払収入は、年間約1億7千万円となり、ごみ処理に係る財政負担の軽減をもたらすことから、発電設備の安定した運転を行うことが市民への負担を軽減することとなる。</p> <p>安定した運転を行うためには、ボイラー、蒸気タービン、発電機等の定期的な点検整備が必要となるため、費用対効果の高い整備内容を検討し、メーカーへ発注する。</p> <p>また、電力売払収入を得ることによって生じる消費税額を確定申告し、適正な税額を納付する。</p>					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
	業務名	業務内容概要				
	発電設備点検整備委託	ボイラー、蒸気タービン、発電機等の設備において、昨年度までの点検状況から効果的な整備内容を検討し、整備を発注する。				
	消費税の納付	電力売払収入で生じる消費税額の確定申告を行い、適切な税額を納付する。				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	25,685	28,245	30,792			
	人件費		千円	7,200	7,200	7,200			
	内訳	職員	人	1人	7,200	1人	7,200	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	32,885	35,445	37,992			
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	295	318	341				
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	25,685	28,245	30,792			
	一般財源		千円	7,200	7,200	7,200			
2	活動指標	点検整備費	目標値	千円	15,045	15,045	15,045		
			実績値	千円	15,001	15,001	15,045		
			達成度	%	100.3	100.3	100.0		
	消費税額	目標値	千円	10,634	13,244	16,198			
		実績値	千円	10,634	13,244	16,198			
		達成度	%	100.0	100.0	100.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	タービン運転時間 (目標値：2月除く時数)	目標値	h	485,280	485,280	485,280		
			実績値	h	482,300	498,376	485,280		
			達成度	%	99.4	102.7	100.0		
	電力売払収入	目標値	千円	136,837	137,091	139,806			
		実績値	千円	177,210	178,142	139,806			
		達成度	%	129.5	129.9	100.0			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	施設事業費（発電事業）
-------	-------------

評価	以下の（１）から（２０）までのそれぞれの項目について ５点：当てはまる。３点：概ね当てはまる。２点：どちらともいえない。１点：あまり当てはまらない。０点：当てはまらない。 の５段階で評価	評価点数
必要性	（１）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（２）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（３）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（４）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（５）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（６）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（７）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（８）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（９）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（１０）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（１１）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（１２）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（１３）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（１４）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（１５）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（１６）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（１７）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（１８）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（１９）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（２０）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		88

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	⇒ 現状のまま維持 発電設備の安定稼働によって、電力売払収入を得るほか、清掃センター場内や余熱利用施設への電力供給も行い、高い経済効果を生み出している。今後とも、財政負担軽減のためにも、点検整備等を継続して実施する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	⇒ 現状のまま維持 一次評価のとおり。

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>発電設備を適切に整備したことで、順調な発電を行うことができたため、タービンの運転時間が目標を上回った。その結果、電力売払収入は予算額を4000万円を上回ることができた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>本市の発電事業は、ごみ焼却の余熱利用で運営しているため、燃料費が必要ないため費用対効果が大きい。平成30年度は、一般会計への繰出金を除いた事業費約3000万円に対して、電力売払収入1億7800万円の歳入となっている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>発電の燃料となるごみは、年々減少しているため、電力売払収入は減少する見込みであるが、今後も歳入が歳出を上回る見込みである。現在のところ、大きな設備投資等の予定は無いため、ごみ焼却施設に併せた令和13年度まで事業を継続し、余熱を利用した財政面でのメリットを最大限に生かす。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>県内の廃棄物発電では、本市の年間総発電量が一番多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桐生市 27,784MWh ・ 伊勢崎市 17,158MWh ・ 前橋市 10,308MWh <p>(平成29年度一般廃棄物処理実態調査より)</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

